長野県

市町村財政のすがた

平成 29 年 3 月

長野県企画振興部市町村課 / 編集
公益財団法人 長野県市町村振興協会 / 発行

目　　　次

Ⅰ　地方財政を取り巻く状況

１　「経済・財政再生計画」に基づく地方財政改革の取組　1

２　地方財政の財源不足と借入金残高　2

（１）地方財政の財源不足　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（２）地方財政の借入金残高　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

３　平成29年度地方財政対策　3

（１）平成29年度地方財政計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（２）平成29年度地方債計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
（３）平成29年度地方交付税　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

４　平成29年度税制改正大綱　8

５　財政の健全化　9

６　公共施設等の老朽化対策　10

７　地方公会計　11

（１）県内市町村における財務書類の整備状況等　・・・・・・・・・・・・・　11
（２）地方公会計をめぐる最近の動向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
（３）統一的な基準による地方公会計の整備促進について　・・・・・・・・　11

Ⅱ　長野県市町村財政のすがた

１　決算状況（平成27年度）　12

（１）歳入歳出決算の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
（２）決算状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
（３）主な財政指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
（４）将来にわたる実質的な財政負担　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14

２　主要指標（平成27年度）　15

（１）主な財政指標による全国比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
（２）財政指標と公共施設整備状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
（３）健全化判断比率・資金不足比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
（４）バランスシート作成市町村の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

３　市町村税と地方交付税の状況（平成27年度）　24

（１）歳入総額に占める市町村税と地方交付税　・・・・・・・・・・・・・・　24
（２）市町村税の現況指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26

Ⅲ　長野県市町村等の公営企業のすがた

１　決算状況（平成27年度）　27

（１）事業数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
（２）決算規模　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
（３）収支　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28
（４）他会計からの繰入金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29
（５）企業債残高　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29

Ⅳ　長野県市町村が出資する第三セクター等のすがた

１　土地開発公社の状況　30

（１）土地開発公社数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
（２）新規の用地取得実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
（３）保有土地の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
（４）借入金残高　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30

２　第三セクター（社団・財団法人、会社法法人）の状況　31

（１）第三セクターの経営等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31
（２）第三セクターへの財政支援の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32

Ⅰ　地方財政を取り巻く状況

1　「経済・財政再生計画」に基づく地方財政改革の取組（主なもの）

経済・財政再生計画（H27.6.30 閣議決定）

＜財政健全化目標＞
国･地方を合わせた基礎的財政収支について、2020 年度までに黒字化、その後の債務残高対ＧＤＰ比の安定的な引下げを目指す

地方行財政改革：
「次世代に持続可能な地方財政制度を引き渡していくため、人口減少等を踏まえ、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行う」

～28(2016)年度	29(2017)年度	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
○トップランナー方式の推進				
16 業務について基準財政需要額の算定に反映開始	2 業務について基準財政需要額の算定に反映開始	団体への影響等を考慮しつつ、3～5 年程度かけて段階的に反映		
○まち・ひと・しごと創生事業費における成果の一層の反映				
	地方創生の取組を一層促進するため、成果に応じた算定へ 3 年間かけて段階的にシフト			
○公共施設等総合管理計画等に基づく公共施設等の集約化・複合化等の推進				
公共施設等総合管理計画の策定	施設類型ごとに個別施設計画の策定			
○公共施設等の集約化・複合化等の推進				
公共施設最適化事業債等による集約化･複合化等	公共施設等適正管理推進事業債の活用による集約化･複合化等（平成 33 年度まで、一部 32 年度まで）			
○地方公会計の整備				
統一的な基準による財務書類等の整備		財務書類等を活用した予算編成等の財政マネジメント		
○地方財政の見える化（財政状況資料集への項目の追加）				
	27 年度決算から性質別･目的別の住民一人当たりコストを公表	有形固定資産減価償却率を追加、将来負担比率との組合せ分析の導入等		
○公営企業会計の適用の拡大				
重点事業（下水道事業、簡易水道事業）を中心に公営企業会計を適用				
○公営企業の経営戦略の策定の推進				
公営企業の経営戦略の策定（平成 30 年度までに集中的に策定を推進）			（平成 32 年度までに策定率 100%）	

２　地方財政の財源不足と借入金残高

（１）地方財政の財源不足

■地方財政の財源不足は、平成 20 年度半ばからの急激な景気の悪化に伴い拡大し、平成 22 年度には 18 兆円を超え過去最大。

■29 年度においては、税収が一定程度増加する一方、社会保障関係費の自然増等により、7.0 兆円の財源不足となり地方財政計画の約 8.0%に達する見込み。

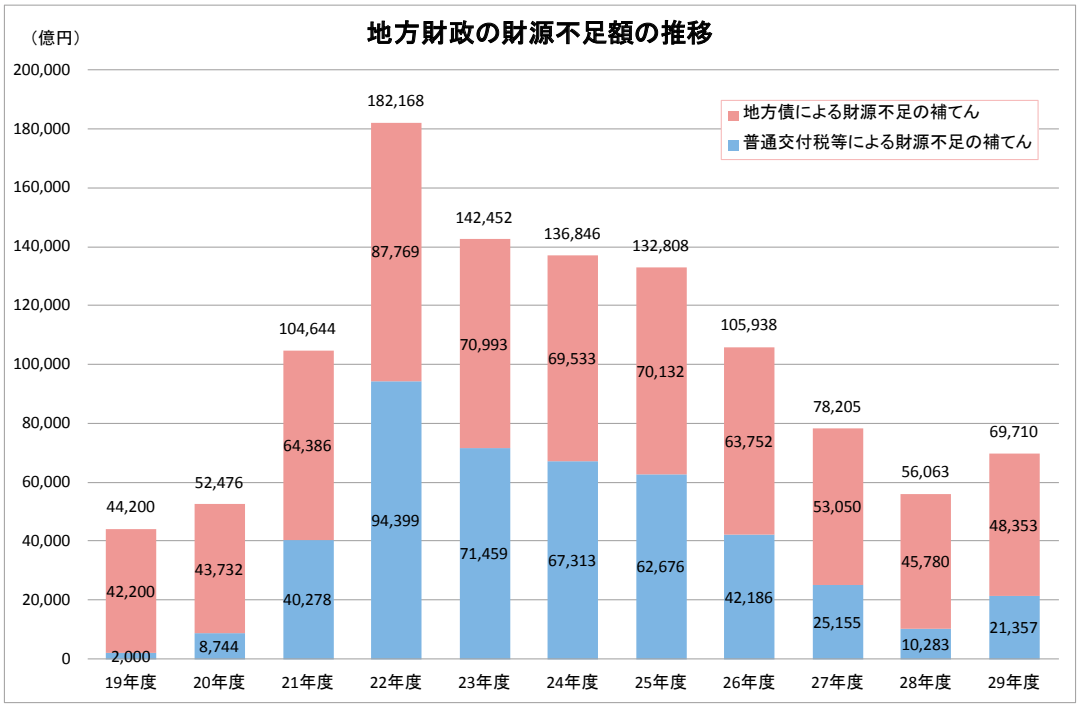

※端数処理により合計が一致しない場合があります。

（２）地方財政の借入金残高

■地方財政の借入金残高は、平成 29 年度末で 195 兆円（見込み）。景気対策等のための地方債の増発等により、平成３年度の 2.8 倍、125 兆円の増。

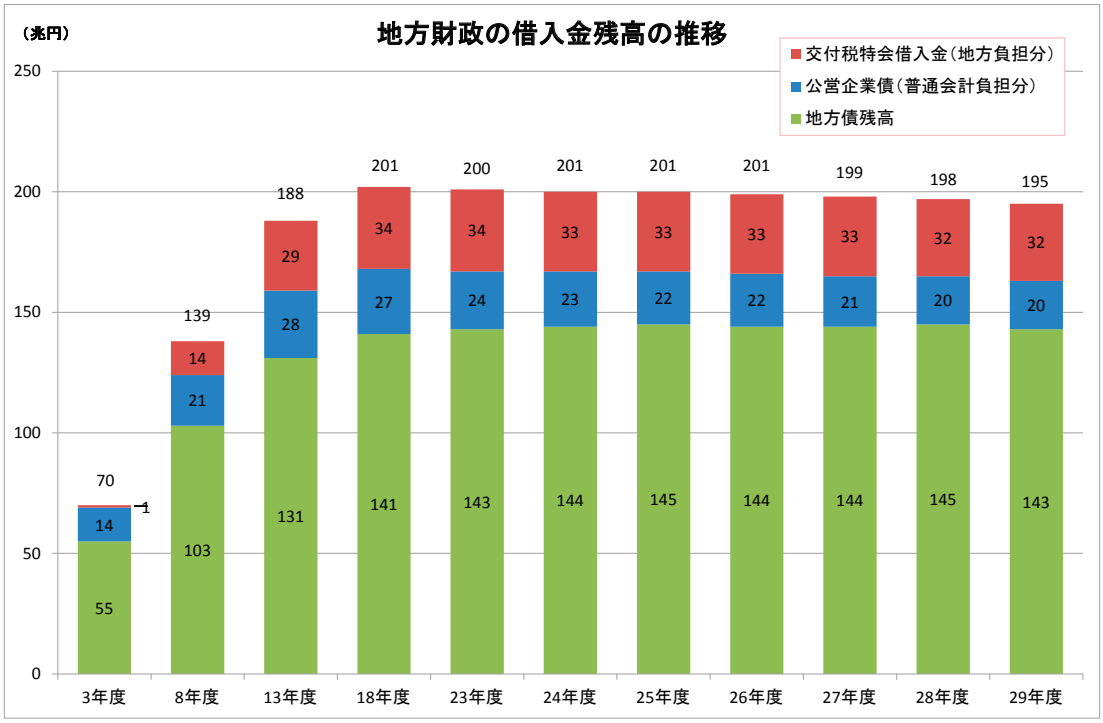

※端数処理により合計が一致しない場合があります。

3　平成 29 年度地方財政対策

（１）平成 29 年度地方財政計画

ポイント

■前年度からの繰越金がない中で、地方交付税総額については、様々な財源確保策により減額幅を抑制した上で平成 28 年度から 0.4 兆円減額、赤字地方債である臨時財政対策債については 0.3 兆円増額
■一般財源総額について、社会保障の充実分の確保も含め、平成 28 年度の水準から 0.4 兆円増額
■公共施設等適正管理推進事業費を計上、緊急防災・減債事業費を拡充・延長
■一億総活躍社会関連施策（保育士・介護人材の処遇改善）に必要な経費を計上
■まち・ひと・しごと創生事業費を引き続き１兆円計上

主な歳入歳出の概要（通常収支分）　（単位：兆円、%）

区分		29 年度	28 年度	増減額	増減率
歳入	地方税・地方譲与税等	41.7	41.3	0.5	1.2
	地方交付税	16.3	16.7	▲ 0.4	▲ 2.2
	国庫支出金	13.5	13.2	0.3	2.4
	地方債	9.2	8.9	0.3	3.7
	臨時財政対策債	4.0	3.8	0.3	6.8
	臨時財政対策債以外	5.1	5.1	0.1	1.4
	その他	5.8	5.7	0.1	1.8
	計	86.6	85.8	0.9	1.0
	一般財源総額	62.1	61.7	0.4	0.7
	（水準超経費除き）「一般財源」	60.3	60.2	0.0	0.1
歳出	給与関係経費	20.3	20.3	▲ 0.0	▲ 0.0
	一般行政経費	36.6	35.8	0.8	2.1
	うち補助分	19.8	19.0	0.8	4.1
	うち単独分	14.0	14.0	▲ 0.0	▲ 0.1
	うち まち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
	うち 重点課題対応分	0.3	0.3	0.0	0.0
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	0.2	0.4	▲ 0.3	▲56.2
	公債費	12.6	12.8	▲ 0.2	▲ 1.7
	維持補修費	1.3	1.2	0.0	3.5
	投資的経費	11.4	11.2	0.2	1.4
	うち 緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち 公共施設等適正管理推進事業費	0.4	0.2	0.2	75.0
	その他	4.3	4.0	0.4	9.4
	計	86.6	85.8	0.9	1.0

※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所がある。

＜国の予算と地方財政計画（通常収支分）との関係＞

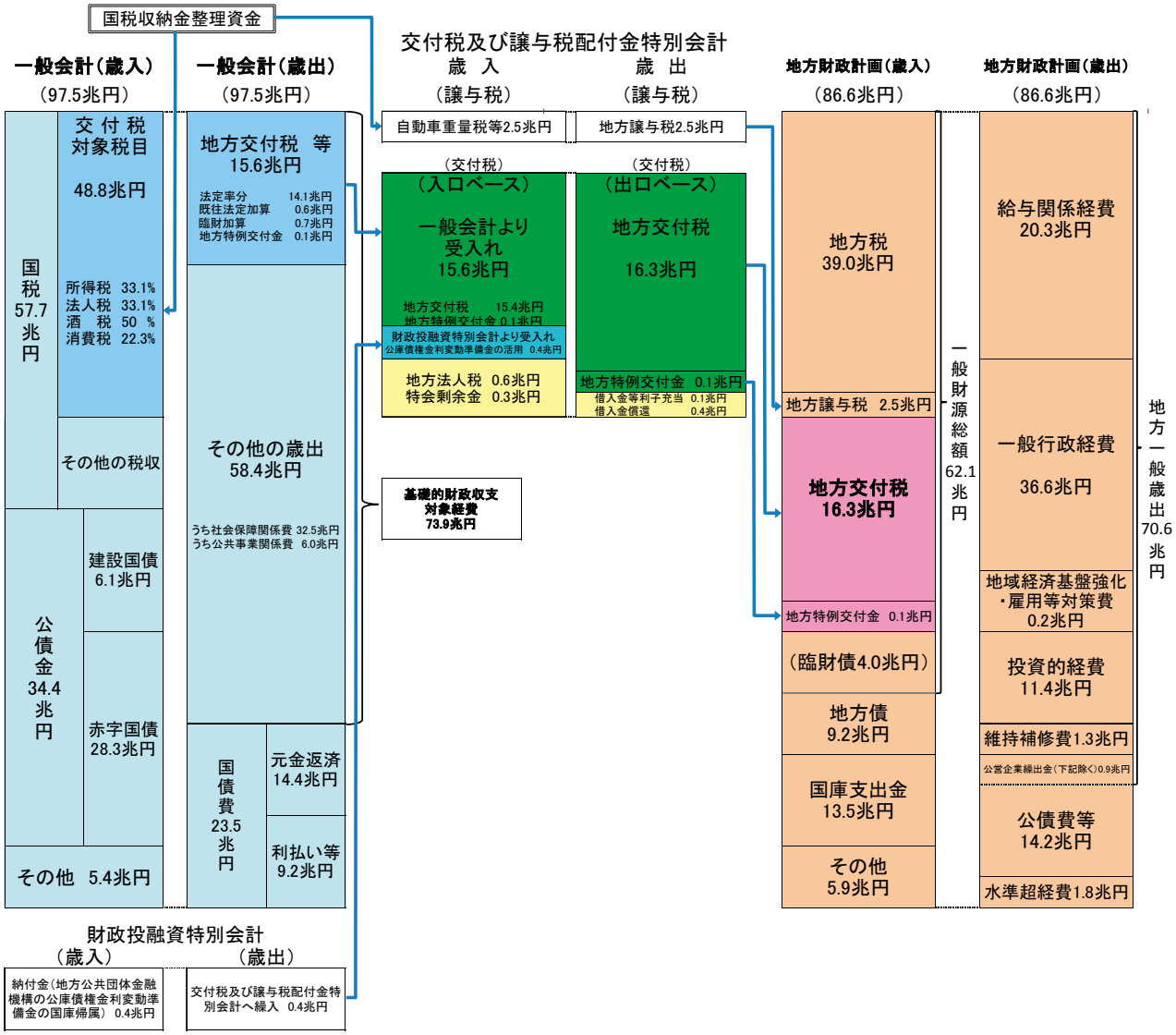

＜財源不足の補填（6兆9,710億円の財源対策）＞

【地方財源不足の補填措置　平成29～31年度】

平成29年度から平成31年度までの間は、平成28年度までと同様、財源対策債の増発等によっても財源不足が生じた場合は、国と地方が折半して補填することを基本として対処する。
【国・・・一般会計加算　地方・・・臨時財政対策債の発行】

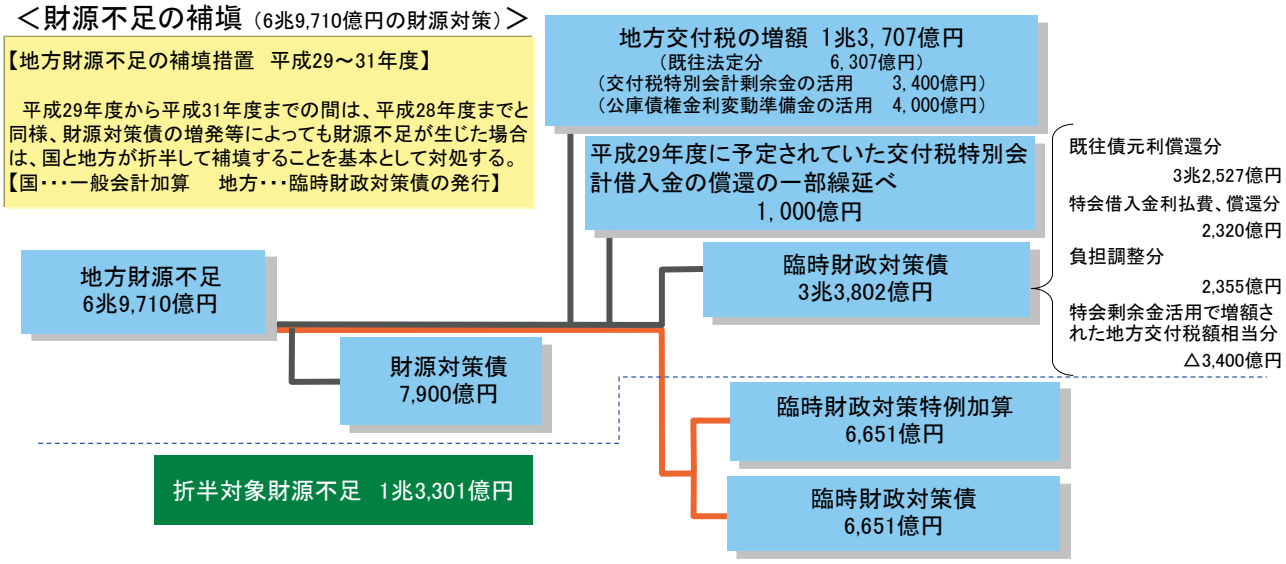

（２）平成 29 年度地方債計画

ポイント

■公共施設等総合管理計画等に基づき、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等の集約化・複合化、転用、除却に加え、長寿命化、立地適正化及び災害時の役場の中枢機能の確保を追加するなど内容を拡充し、新たに公共施設等適正管理推進事業債として 3,150 億円を計上。

■緊急防災・減災事業債について、対象事業を拡充した上で、復興・創生期間である平成 32 年度まで４年間延長し、前年度と同額の 5,000 億円を計上。

■公共施設の適正管理を推進するため、過疎対策事業債を増額し、4,500 億円を計上。

平成 29 年度地方債計画（通常収支分）　（単位：億円、%）

項目	29 年度計画額	28 年度計画額	差引	増減率
一　一般会計債				
1　公共事業等	16,443	16,601	△ 158	△ 1.0
2　公営住宅建設事業	1,130	1,141	△ 11	△ 1.0
3　災害復旧事業	873	711	162	22.8
4　教育・福祉施設等整備事業	3,391	3,395	△ 4	△ 0.1
5　一般単独事業	21,927	21,474	453	2.1
うち地域活性化	690	690	0	0.0
うち旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
うち緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
うち公共施設等適正管理	3,150	1,130	2,020	178.8
6　辺地及び過疎対策事業	4,975	4,665	310	6.6
うち過疎対策	4,500	4,200	300	7.1
7　公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8　行政改革推進	700	700	0	0.0
9　調整	100	100	0	0.0
計	49,884	49,132	752	1.5
二　公営企業債	25,121	24,270	851	3.5
三　臨時財政対策債	40,452	37,880	2,572	6.8
四　退職手当債	800	800	0	0.0
五　国の予算等貸付金債	(266)	(302)	(△ 36)	(△ 11.9)
総計	116,257	112,082	4,175	3.7

（３）平成29年度地方交付税

＜平成29年度地方交付税総額の算定基礎＞

○ 地方交付税の総額は所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額で構成される。

○ 地方財政計画では一般財源の総額を62兆803億円（前年度比0.7%増）とし、前年度を上回る水準を確保。平成29年度の交付税総額は16兆3,298億円（前年度比2.2%減）となり、赤字地方債である臨時財政対策債の発行については可能な限り抑制（前年度比6.8%増）。

（単位：億円、%）

区分		平成29年度 当初予算額 A	平成28年度 当初予算額 B	平成28年度 補正額 C	平成28年度 補正後 B+C D	増減額 A－B E	増減額 A－D F	増減率 E／B (%)	増減率 F／D (%)
国税	所得税（ア）	179,480	179,750	△2,650	177,100	△270	2,380	△0.2	1.3
	法人税（イ）	123,910	122,330	△10,970	111,360	1,580	12,550	1.3	11.3
	酒税（ウ）	13,110	13,590	－	13,590	△480	△480	△3.5	△3.5
	消費税（エ）	171,380	171,850	△3,840	168,010	△470	3,370	△0.3	2.0
一般会計	(ｱ)×33.1%	59,408	59,497	△877	58,620	△89	788	△0.2	1.3
	(ｲ)×33.1%	41,014	40,491	△3,631	36,860	523	4,154	1.3	11.3
	(ｳ)×50%	6,555	6,795	－	6,795	△240	△240	△3.5	△3.5
	(ｴ)×22.3%	38,218	38,323	△856	37,466	△105	752	△0.3	2.0
	小計 ①	145,195	145,106	△5,365	139,741	89	5,454	0.1	3.9
	過年度精算分（27年度分）	△1,455	－	－	－	△1,455	△1,455	皆増	皆増
	20年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の減額分 ②	△827	△827	－	△827	0	0	0.0	0.0
	21年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の減額分 ②	△984	△984	－	△984	0	0	0.0	0.0
	28年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の減額分 ②	△544	－	－	－	△544	△544	皆増	皆増
	小計（法定率分等）	141,385	143,295	△5,365	137,930	△1,909	3,455	△1.3	2.5
	既往法定加算等 ③	6,307	5,536	－	5,536	771	771	13.9	13.9
	臨時財政対策特例加算額 ④	6,651	2,747	2,718	5,465	3,904	1,185	142.1	21.7
	臨時財政対策振替加算額	－	－	2,718	2,718	－	△2,718	－	皆減
	特例加算額	－	－	510	510	－	△510	－	皆減
	計（一般会計繰入額）〈入口ベース〉	154,343	151,578	582	152,160	2,765	2,183	1.8	1.4
特別会計	地方法人税法定率分 ⑤	6,439	6,365	△72	6,293	74	146	1.2	2.3
	地方法人税過年度精算分（27年度分）	△64	－	－	－	△64	△64	皆増	皆増
	返還金	－	0	－	0	−0	−0	皆減	皆減
	特別会計借入金償還額 ⑥	△4,000	△4,000	－	△4,000	0	0	0.0	0.0
	借入金等利子充当分 ⑥	△820	△1,584	－	△1,584	764	764	△48.2	△48.2
	特別会計剰余金の活用 ⑦	3,400	－	－	－	3,400	3,400	皆増	皆増
	地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 ⑧	4,000	2,000	－	2,000	2,000	2,000	100.0	100.0
	前年度からの繰越金	－	12,644	－	12,644	△12,644	△12,644	皆減	皆減
	計（一般会計繰入額含む）〈出口ベース〉	163,298	167,003	510	167,513	△3,705	△4,215	△2.2	△2.5
地方交付税	総額	163,298	167,003	510	167,513	△3,705	△4,215	△2.2	△2.5
	普通交付税	153,500	156,983	510	157,493	△3,483	△3,993	△2.2	△2.5
	特別交付税	9,798	10,020	－	10,020	△222	△222	△2.2	△2.2

（注） 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。
（参考）震災復興特別交付税4,503億円

○地方交付税総額の積算
①平成29年度における国税四税の収入見込額の一定率分【加算】
②平成20・21・28年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の減額分【控除】
③国の一般会計における加算【加算】
④臨時財政対策特例加算分【加算】
以上①～④の合算額が一般会計からの繰入額（いわゆる入口ベース）
⑤地方法人税の法定率分【加算】
⑥交付税特別会計における借入金等の償還額、利子支払額【控除】
⑦交付税特別会計における剰余金【加算】
⑧地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用【加算】
以上①～⑧の合算額が、平成29年度において地方団体に交付される地方交付税の総額（いわゆる出口ベース）

＜平成 29 年度普通交付税の算定方法の主な改正＞

Ⅰ「「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく保育士や介護人材等の処遇改善の事業費」に対応した算定

地方財政計画に計上される「「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく保育士や介護人材等の処遇改善の事業費」に対応し、その地方負担（961 億円）を普通交付税において算定。

Ⅱ「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応した算定

「人口減少特別対策事業費」の算定においては、平成 29 年度から３年間かけて、段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ 1,000 億円シフトされ、平成 29 年度は「取組の必要度」に応じて 4,670 億円程度（市町村分 3,110 億円程度）、「取組の成果」に応じて 1,330 億円程度（市町村分 890 億円程度）を算定。

また、「地域の元気創造事業費」の算定においては、平成 29 年度から３年間かけて、段階的に「行革努力分」の算定から「地域経済活性化分」の算定へ 1,000 億円シフトされ、平成 29 年度は「行革努力分」として 2,670 億円程度（市町村分 2,000 億円程度）、「地域経済活性化分」として 1,230 億円程度（市町村分 920 億円程度）を算定。

これらの算定にあたっては、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等への配慮を行う。

Ⅲ「地域経済基盤強化・雇用等対策費」に対応した算定

地方財政計画の歳出における特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」に対応し、臨時費目「地域経済・雇用対策費」により、1,300 億円程度（市町村分 730 億円程度）、既存費目の単位費用への算入により 650 億円程度（市町村分 320 億円程度）を算定。

Ⅳ「トップランナー方式」等を反映した算定

トップランナー方式（歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組）について、平成 29 年度においては、平成 28 年度から導入した 16 業務について、段階的な反映における２年目の見直しを実施するとともに、青少年教育施設管理及び公立大学運営の２業務について、新たにトップランナー方式を導入。

また、基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直し（上位３分の１の地方公共団体が達成している徴収率を標準的な徴収率として算定）については、段階的な反映における２年目の見直しを実施。

Ⅴ　市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定

平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、平成 27 年度又は平成 28 年度に見直しを行った事項については、引き続き段階的に交付税の算定に反映。

また、平成 26 年度に創設した支所に要する経費に係る補正について、旧市町村地域における交通手段確保、景観保全、荒廃防止等に要する経費を増額することによる補正の拡充、その他の教育費において学校給食経費に係る人口密度に応じた補正の新設並びに都市計画費、その他の土木費及び農業行政費において単位費用の見直しを行うこととし、平成 29 年度以降３年間かけて段階的に交付税の算定に反映。

４　平成 29 年度税制改正大綱（平成 28 年 12 月 22 日）　＊市町村税関係部分の主なもの

（１）配偶者控除・配偶者特別控除の見直し（平成 31 年度分～）　［個人住民税］

○　就業調整をめぐる喫緊の課題に対応するため、配偶者特別控除について、所得控除額 33 万円の対象となる配偶者の合計所得金額の上限を引き上げるとともに、所要の措置を講じる。

○　配偶者控除額・配偶者特別控除額の逓減・消失

担税力の調整の必要性の観点から、合計所得金額 900 万円（給与収入 1,120 万円）超の納税義務者については、控除額が逓減・消失する仕組を設ける。

合計所得金額 900 万円超 950 万円以下 （給与収入 1,120 万円超 1,170 万円以下）	控除額の 2/3
合計所得金額 950 万円超 1,000 万円以下 （給与収入 1,170 万円超 1,220 万円以下）	控除額の 1/3
合計所得金額 1,000 万円超 （給与収入 1,220 万円超）	適用なし

○　今回の配偶者控除・配偶者特別控除の見直しによる平成 31 年度以降の個人住民税の減収額については、全額国費で補塡する。

（２）軽自動車におけるグリーン化特例（軽課）の見直し　［軽自動車税］

軽自動車税におけるグリーン化特例について、対象範囲を重点化した上で２年間延長する。

〔現行〕（H28.4.1～H29.3.31 取得分）

区　　分	軽減率
電気自動車等	75%軽減
2020 年度燃費基準 ＋20%達成	50%軽減
2020 年度燃費基準達成	25%軽減

〔改正案〕（H29.4.1～H31.3.31 取得分）

区　　分	軽減率
電気自動車等	75%軽減
2020 年度燃費基準 ＋30%達成	50%軽減
2020 年度燃費基準 ＋10%達成	25%軽減

（注１）「電気自動車等」とは、軽自動車税においては、電気自動車・天然ガス自動車をいう。
（注２）電気自動車等を除くガソリン車・ハイブリッド車・ＬＰＧ車は、いずれも平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成車（★★★★）又は平成 30 年排出ガス基準 50%低減達成車に限る。

（３）地域の中小企業による設備投資の支援　［固定資産税（償却資産）］

○　中小企業等経営強化法に規定する認定経営力向上計画に基づき、中小事業者等が取得する一定の機械・装置に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、最低賃金が全国平均未満の地域にあっては全ての業種、最低賃金が全国平均以上の地域にあっては労働生産性が全国平均未満の業種に限定した上で、その特例措置の対象に、測定工具及び検査工具、器具・備品並びに建物附属設備（償却資産として課税されるものに限る。）のうち次の①から③までのいずれにも該当するものを加える。

①　販売開始から一定期間内のもの
②　旧モデル比で生産性が年１%以上向上するもの
③　取得価格が一定額以上のもの

○　固定資産税が市町村財政を支える安定した基幹税であることに鑑み、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持する。

５　財政の健全化

■「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率を議会に報告し、公表しています。

■健全化判断比率が一定の基準を超えた団体は、財政の早期健全化（又は財政の再生）のための計画を策定し、財政健全化（又は財政再生）に取り組みます。

（財政健全化法による制度の概要）

健全段階	財政の早期健全化段階	財政の再生段階
◆指標の整備と情報開示の徹底 ・指標：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率 ⇒監査委員の審査に付し議会に報告し公表	◆自主的な改善努力による財政健全化 ・財政健全化計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け ・実施状況を毎年度議会に報告し公表 ・早期健全化が著しく困難なときは総務大臣又は知事が必要な勧告	◆国等の関与による確実な再生 ・財政再生計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け ・財政再生計画は総務大臣に協議し同意を求めることができる（同意が無い場合は、災害復旧事業等を除いて地方債の起債を制限） ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等を勧告
公営企業の経営の健全化		

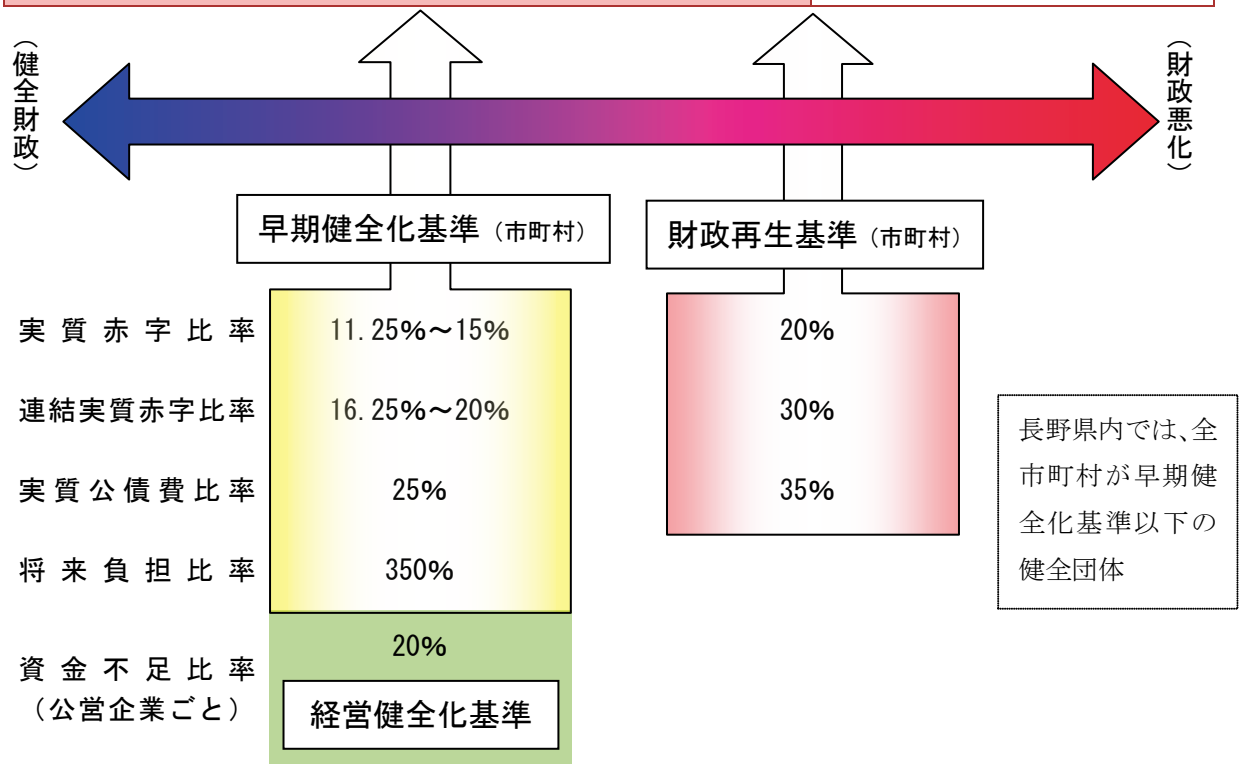

６　公共施設等の老朽化対策

（１）公共施設等総合管理計画及び個別施設計画

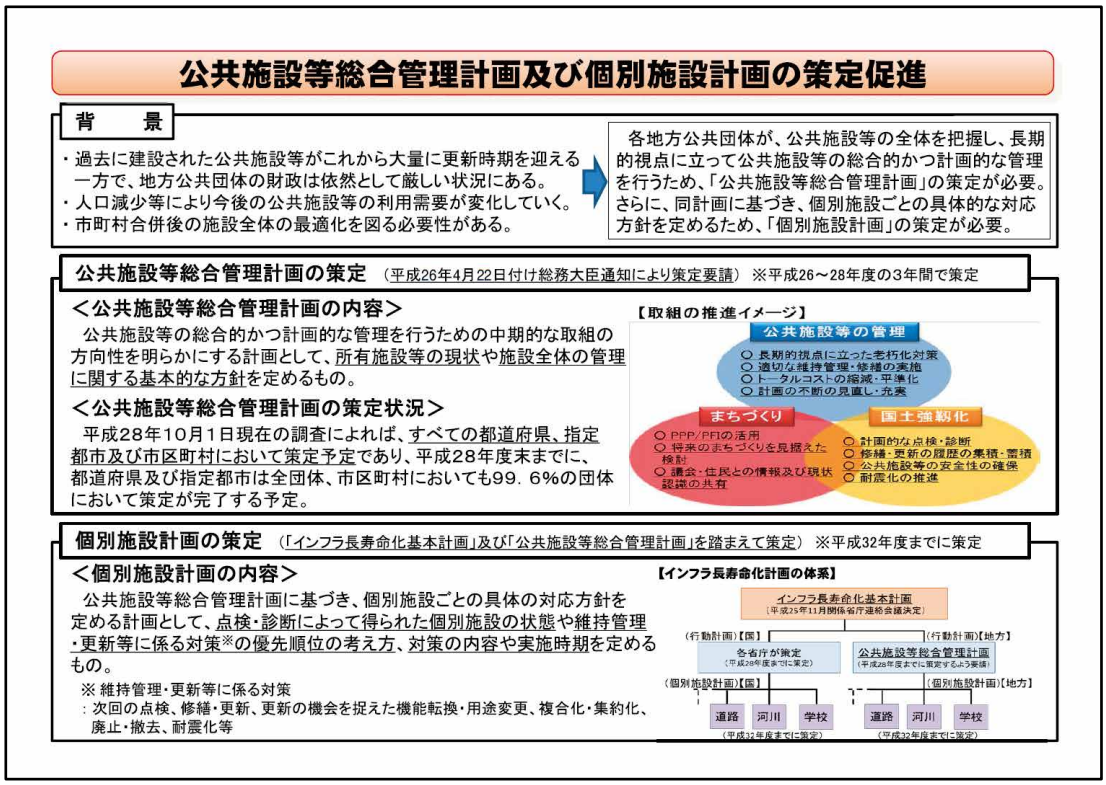

（出典：総務省資料）

（２）公共施設等総合管理計画の県内市町村の策定状況

77 市町村で策定済み（平成 29 年３月 31 日現在）

（３）個別施設計画の概要

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画（平成 32 年度までに策定）

≪インフラ長寿命化基本計画に定める個別施設計画の記載事項≫

(1) 対象施設：事業ごと、構造物ごとなどの分類を設定の上、計画を策定
(2) 計画期間：施設の定期点検サイクル等を考慮の上設定
(3) 対策の優先順位の考え方：個別施設の状態、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化
(4) 個別施設の状態等：個別施設の状態について施設ごとに整理
(5) 対策内容と実施時期：次回の点検、修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等、講ずる措置の内容や実施時期を施設ごとに整理
(6) 対策費用：計画期間内に要する対策費用の概算を整理

7　地方公会計

（１）県内市町村における財務書類の整備状況等

○　平成２６年度決算分

・長野県内全ての団体で、新地方公会計モデルまたは統一的な基準に基づいて、財務書類を作成している。（全国：88.5%）

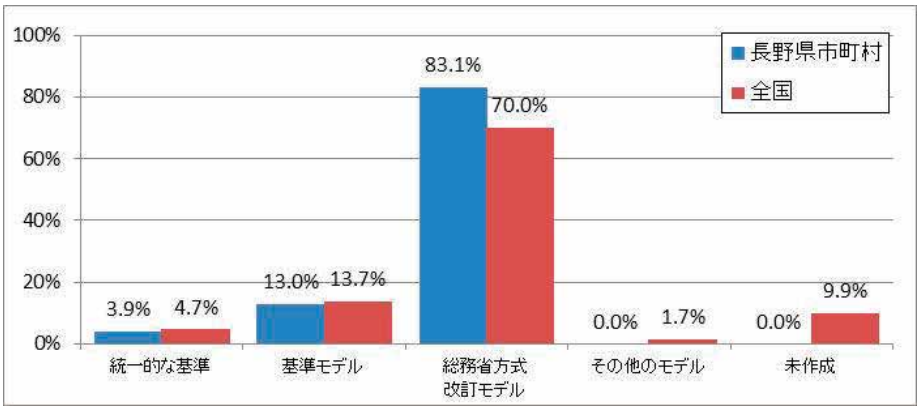

※「未作成」欄以外は作成済み又は作成中の団体数

○　平成２７年度決算分

・全市町村が新地方公会計モデルまたは統一的な基準により作成見込み

（２）地方公会計をめぐる最近の動向

平成 25 年 8 月	「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」中間とりまとめ
平成 26 年 4 月	「今後の新地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」発出
平成 27 年 1 月	「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」発出
平成 28 年 10 月	「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」とりまとめ

（３）統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）

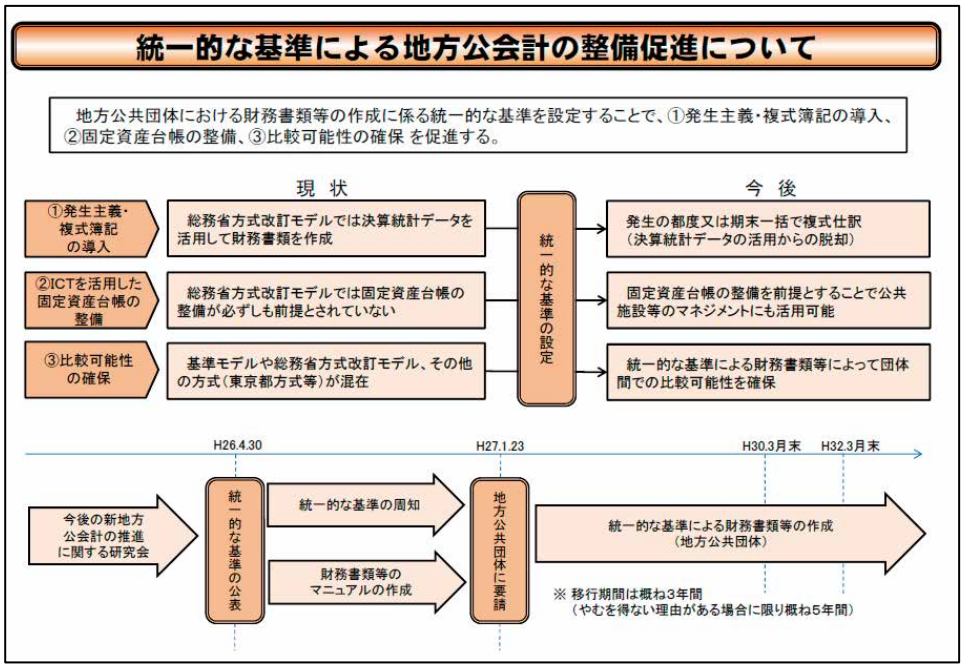

（出典：総務省ホームページ）

Ⅱ　長野県市町村財政のすがた

1　決算状況（平成27年度）

（１）歳入歳出決算の推移

平成27年度普通会計の決算規模は、歳入が1兆567億円で対前年度と同規模、歳出が1兆114億円で同0．3%の減少となりました。
実質収支は、全団体において黒字となっています。

歳入・歳出決算額

（単位：億円）

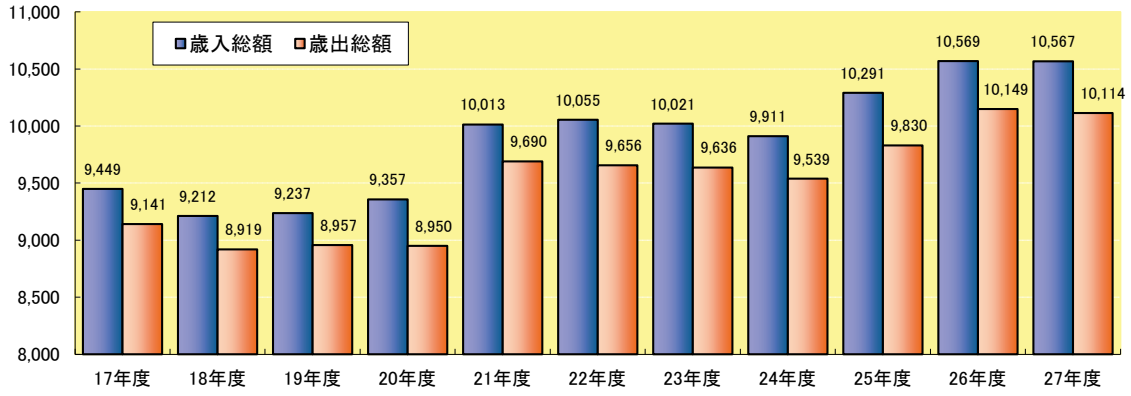

（２）決算状況

歳　　入

長野県市町村の決算状況を全国市区町村と比較すると、歳入については地方税の割合が低く、一方、地方交付税の割合が高く、全体の約1／4を占めています。

長野県市町村

10,566.77 億円

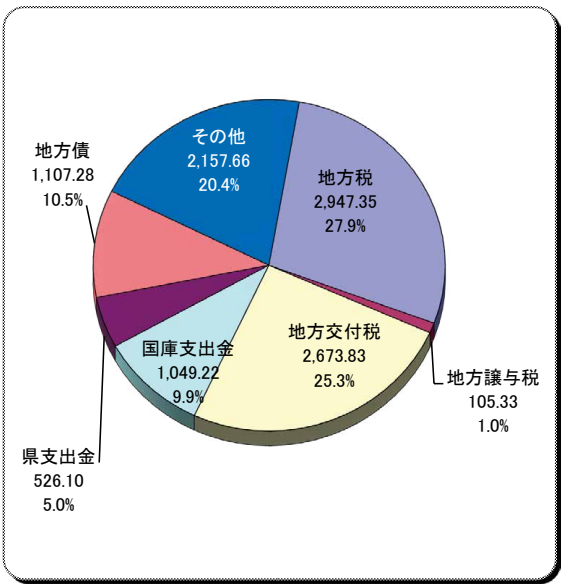

歳入合計

全国市区町村

58兆0,196 億円

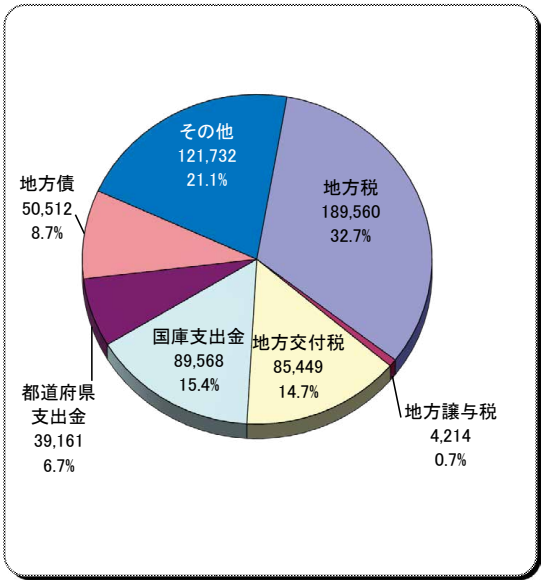

地方税

長野県市町村　2,947.35 億円

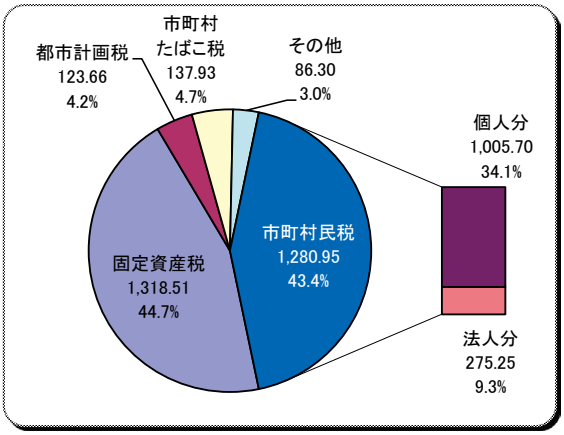

全国市区町村　18兆9,560 億円

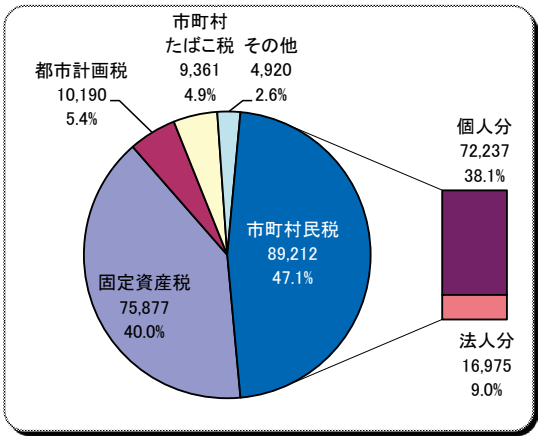

歳　　出

全国に比べ、目的別では、民生費の割合が低く、一方商工費、農林水産費の割合が高くなっています。
性質別では、扶助費の割合が低く、反対に普通建設事業費、補助費等の割合が高くなっています。

歳出合計

長野県市町村　10,114.14 億円

全国市区町村　55兆9,250 億円

目的別

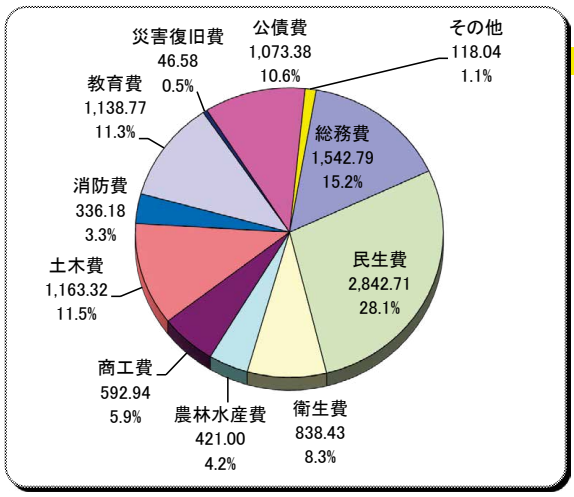

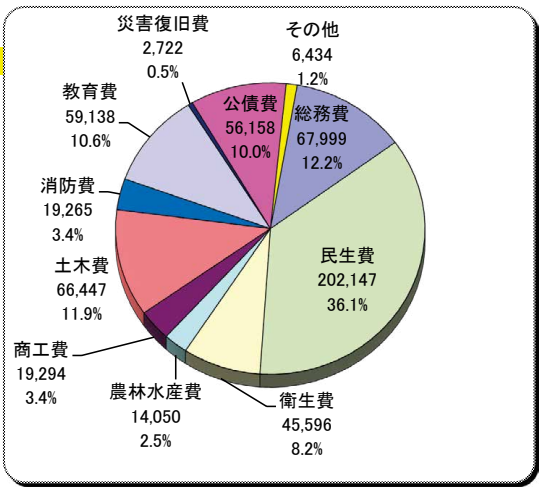

性質別

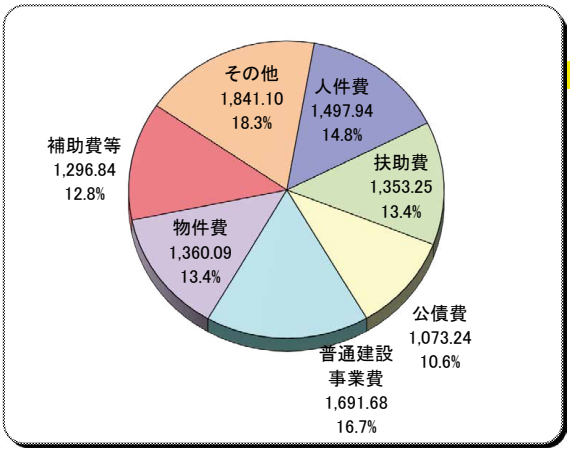

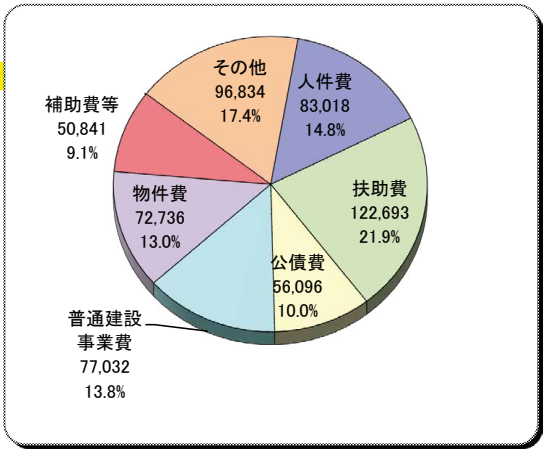

（３）主な財政指標

○ 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、県平均83．5％（加重平均）となり、前年度に比べ0．9ポイント改善しました。
○ 地方債協議制度への移行に伴い平成17年度決算から導入された実質公債費比率は、県平均6．4％（加重平均）となり、前年度に比べ0．8ポイント減少しました。

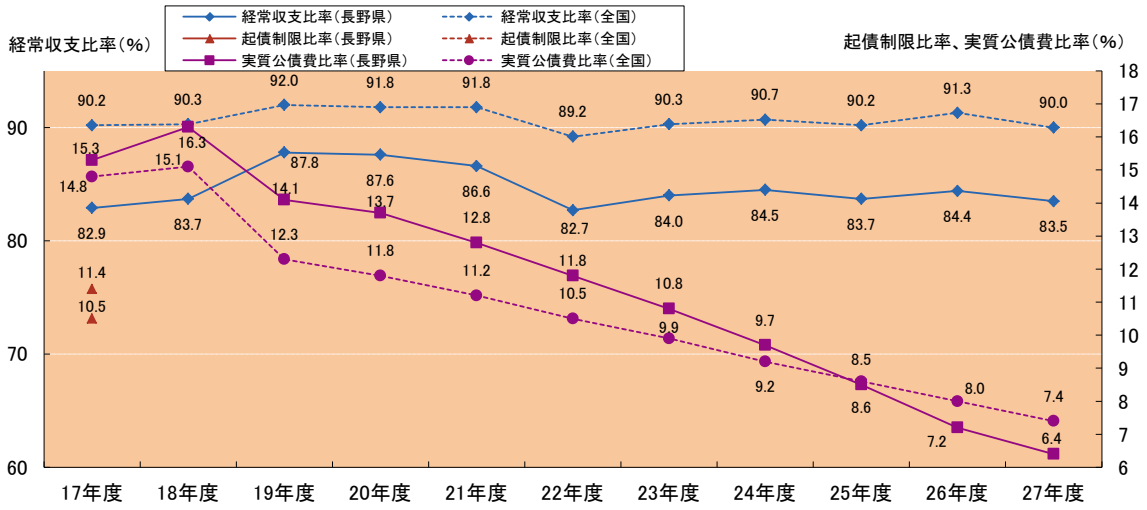

（４）将来にわたる実質的な財政負担

○ 将来にわたる実質的な財政負担額は、平成16年度以降年々減少しており、平成24年度、平成25年度は増加に転じましたが、平成26年度からは再び減少し、平成27年度現在約6千5百億円となっています。

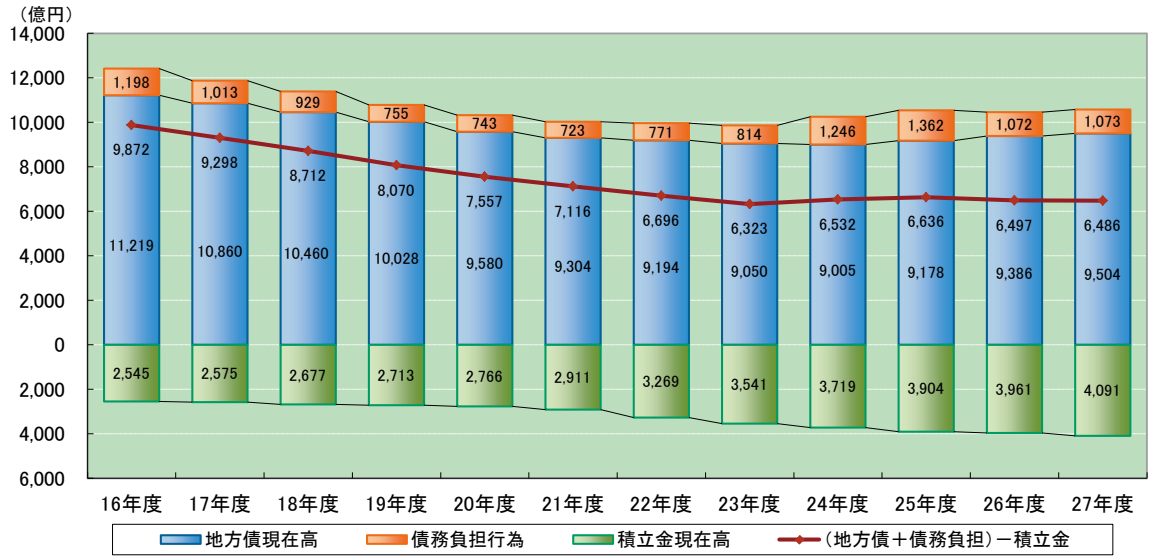

（単位：百万円、％）

区分		平成26年度	平成27年度	増減額	増減率
地方債残高 A		938,599	950,384	11,785	1.3
債務負担行為額 B		107,199	107,255	56	0.1
積立金現在高 C		396,113	409,093	12,980	3.3
	財政調整基金	147,070	151,875	4,805	3.3
	減債基金	51,436	52,561	1,125	2.2
	その他特定目的基金	197,607	204,657	7,050	3.6
（地方債＋債務負担）－積立金		649,685	648,546	△ 1,139	△ 0.2
（A＋B）－C	標準財政規模	601,136	607,495	6,359	1.1
	（対標準財政規模）	108.1	106.8	－	－

2 主要指標（平成27年度）

（1） 主な財政指標による全国比較

全国の市区町村の主な財政指標を都道府県単位で比較すると、県内市町村の経常収支比率は全国平均より6．5ポイント低く、全国1位となっています。
また、積立金現在高比率・地方債現在高比率についても、前年度に引き続き、上位に位置しています。

	長野県市町村計・平均		全国平均	都道府県別上位 5県 都道府県別下位 5県				
	26年度	27年度						
人口 （H28.1.1現在：人）	2,148,503 【16位】	2,137,666 【16位】	2,724,813	東京都 13,415,349	神奈川県 9,136,151	大阪府 8,865,502	愛知県 7,509,636	埼玉県 7,323,413
				福井県 799,220	徳島県 770,057	高知県 740,059	島根県 701,394	鳥取県 579,309
標準財政規模 （百万円）	601,136 【15位】	607,495 【15位】	610,366	大阪府 2,024,465	神奈川県 1,884,781	愛知県 1,674,708	北海道 1,672,477	埼玉県 1,376,094
				高知県 237,788	佐賀県 219,225	徳島県 217,282	福井県 207,632	鳥取県 169,845
一人当たり金額 （千円）	279.8 【11位】	284.2 【10位】	224.0	島根県 352.0	秋田県 321.3	高知県 321.3	北海道 309.6	岩手県 297.4
				栃木県 221.6	神奈川県 206.3	千葉県 200.1	埼玉県 187.9	東京都 63.2
歳出総額 （百万円）	1,014,876 【17位】	1,011,414 【17位】	1,189,894	東京都 5,071,979	大阪府 3,909,962	神奈川県 3,404,301	北海道 3,054,885	愛知県 2,796,941
				佐賀県 394,739	山梨県 393,669	福井県 386,166	徳島県 363,924	鳥取県 306,966
一人当たり金額 （千円）	472.4 【16位】	473.1 【19位】	436.7	宮城県 744.1	岩手県 724.9	福島県 699.6	島根県 639.1	高知県 593.2
				神奈川県 372.6	愛知県 372.4	静岡県 369.0	千葉県 341.9	埼玉県 319.1
地方税 （百万円）	297,006 【18位】	294,735 【18位】	403,318	東京都 1,737,066	神奈川県 1,673,178	大阪府 1,560,426	愛知県 1,449,480	埼玉県 1,092,606
				徳島県 99,092	佐賀県 98,312	島根県 83,755	高知県 83,158	鳥取県 65,221
一人当たり金額 （千円）	138.2 【24位】	137.9 【24位】	148.0	愛知県 193.0	神奈川県 183.1	大阪府 176.0	静岡県 167.0	兵庫県 159.2
				高知県 112.4	長崎県 111.3	青森県 110.2	沖縄県 108.9	秋田県 106.4
地方交付税 （百万円）	268,905 【7位】	267,383 【7位】	181,807	北海道 837,126	福岡県 343,432	宮城県 316,439	兵庫県 310,789	新潟県 279,014
				鳥取県 94,148	香川県 85,708	福井県 72,321	神奈川県 70,947	東京都 53,218
一人当たり金額 （千円）	125.2 【16位】	125.1 【17位】	66.7	島根県 220.9	岩手県 195.6	高知県 193.9	秋田県 193.5	鳥取県 162.5
				千葉県 27.4	埼玉県 22.2	愛知県 13.3	神奈川県 7.8	東京都 4.0
地方債 （百万円）	121,136 【15位】	110,728 【16位】	107,473	北海道 323,277	神奈川県 316,613	福岡県 298,651	大阪府 296,681	兵庫県 262,457
				福井県 45,138	佐賀県 41,324	徳島県 39,166	山梨県 37,473	鳥取県 29,435
一人当たり金額 （千円）	56.4 【12位】	51.8 【18位】	39.4	島根県 88.8	高知県 69.8	新潟県 62.9	秋田県 62.1	北海道 59.9
				千葉県 31.2	岐阜県 30.4	埼玉県 28.2	愛知県 21.4	東京都 9.4
財政力指数	0.38 【33位】	0.39 【31位】	0.50	愛知県 0.93	神奈川県 0.91	静岡県 0.79	埼玉県 0.78	東京都 0.74
				秋田県 0.29	鹿児島県 0.27	北海道 0.25	島根県 0.25	高知県 0.24
経常収支比率 （%）	84.4 【1位】	83.5 【1位】	90.0	長野県 83.5	山梨県 83.8	福島県 84.6	岐阜県 85.1	沖縄県 85.3
				広島県 93.2	奈良県 93.5	神奈川県 95.0	大阪府 95.9	京都府 96.0
積立金現在高比率 （%）	65.9 【8位】	67.3 【8位】	45.3	宮城県 165.9	岩手県 131.6	福島県 110.9	徳島県 80.8	佐賀県 79.1
				広島県 30.5	愛知県 28.7	埼玉県 26.4	京都府 26.1	神奈川県 11.2
地方債現在高比率 （%）	156.1 【6位】	156.4 【7位】	194.5	栃木県 142.0	岐阜県 144.6	三重県 148.1	埼玉県 150.4	福島県 154.4
				宮城県 228.9	島根県 235.5	広島県 256.0	福岡県 265.6	京都府 286.1

注 1 各数値は広域連合、一部事務組合を除く。
2 標準財政規模及び各財政指標については、特別区を除く。
3 全国平均及び都道府県別数値の算出は次の方法による。
単純平均によるもの・・・人口、標準財政規模、歳出総額、地方税、地方交付税、地方債、財政力指数
加重平均によるもの・・・経常収支比率、積立金現在高比率、地方債現在高比率、「一人当たり」の各数値
4 経常収支比率には、経常一般財源に減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を含む。
5 積立金現在高比率及び地方債現在高比率は、いずれも標準財政規模に対する割合であり、平均値は東京都を除いたものである。

（２）財政指標と公共施設整備状況

区分	主要財政指標										公共施設の整備状況（%）		
	財政力指数		経常収支比率		積立金現在高比率		地方債現在高比率		企業債現在高比率		下水道等普及率	道路改良率	道路舗装率
	%	昇順	%	昇順	%	降順	%	昇順	%	昇順			
長野市	0.71	4	86.6	64	39.9	67	170.4	62	165.0	57	97.5	45.9	81.7
松本市	0.71	5	82.0	47	59.3	56	142.7	39	98.8	30	100.1	69.6	93.7
上田市	0.60	11	85.7	62	50.3	62	173.0	63	169.4	62	99.3	53.5	83.8
岡谷市	0.63	9	89.2	73	20.2	76	211.0	75	173.6	65	99.1	58.9	84.2
飯田市	0.53	20	88.7	72	45.6	66	160.1	54	159.4	53	96.4	50.9	85.2
諏訪市	0.75	3	85.0	59	37.1	70	168.5	60	149.7	49	99.4	53.0	67.8
須坂市	0.54	17	92.0	77	49.4	63	144.4	40	202.1	74	100.3	51.9	72.1
小諸市	0.54	18	82.6	51	77.4	42	173.0	63	151.1	50	101.3	42.7	72.6
伊那市	0.48	26	87.4	67	73.2	47	160.7	55	203.7	75	92.8	44.8	72.1
駒ヶ根市	0.57	15	88.4	70	18.0	77	204.0	74	191.6	72	101.3	28.3	80.0
中野市	0.49	24	85.1	60	86.6	39	153.7	49	190.4	71	99.4	45.2	78.8
大町市	0.41	30	84.9	57	52.8	59	124.8	24	162.6	55	91.7	39.4	68.3
飯山市	0.33	40	89.5	74	48.3	65	152.3	48	166.8	61	99.1	61.6	53.6
茅野市	0.64	8	91.3	75	30.0	73	194.6	72	124.3	42	99.4	55.7	50.9
塩尻市	0.65	7	91.6	76	37.5	69	164.4	58	175.3	66	99.7	59.6	85.9
佐久市	0.51	22	78.4	33	114.6	24	174.9	67	100.9	33	97.4	53.3	78.0
千曲市	0.53	21	88.4	71	77.7	41	168.6	61	189.7	70	99.6	52.4	74.5
東御市	0.49	25	87.7	68	71.0	48	234.5	77	165.4	58	98.2	44.6	77.8
安曇野市	0.57	16	84.9	58	57.6	57	159.7	53	170.8	63	97.0	67.4	75.1
市平均	0.56	-	86.0	-	54.9	-	166.5	-	156.0	−	98.3	52.3	77.1
小海町	0.26	49	78.4	34	124.3	21	180.8	69	11.2	4	96.6	44.8	57.1
佐久穂町	0.23	53	85.5	61	128.3	18	131.9	28	50.6	13	99.4	37.0	52.3
川上村	0.23	54	68.6	7	149.9	8	116.2	18	101.8	34	115.5	24.3	46.4
南牧村	0.27	47	63.1	2	269.4	3	137.8	33	29.8	8	99.6	24.8	58.4
南相木村	0.92	2	81.0	44	400.4	1	82.5	4	3.5	1	91.2	29.6	52.7
北相木村	0.15	69	74.5	19	266.2	4	174.8	66	5.1	2	77.3	39.8	33.5
軽井沢町	1.49	1	60.2	1	59.8	55	50.6	1	68.7	18	79.4	17.9	55.1
御代田町	0.59	12	74.9	21	131.5	15	161.8	56	171.8	64	95.7	55.3	87.9
立科町	0.33	41	74.5	20	133.0	13	103.4	12	98.9	31	97.6	37.2	81.7
長和町	0.23	55	79.0	37	126.1	19	182.5	70	133.3	45	95.3	50.7	60.6
青木村	0.22	58	74.2	18	88.4	38	95.3	7	153.2	52	96.3	61.4	57.4
下諏訪町	0.59	13	73.8	17	39.8	68	193.9	71	67.1	17	99.7	42.3	54.0
富士見町	0.54	19	82.1	48	59.9	54	119.8	21	163.0	56	99.1	38.5	37.3
原村	0.37	36	77.3	29	109.1	31	71.3	3	43.7	12	98.8	55.6	54.8
辰野町	0.47	27	80.2	40	52.7	60	129.0	26	212.7	76	99.1	41.3	56.1
箕輪町	0.61	10	86.1	63	34.3	71	141.3	38	199.2	73	101.6	36.5	77.4
飯島町	0.39	33	75.4	22	56.0	58	152.1	47	232.6	77	96.1	79.5	77.3
南箕輪村	0.58	14	75.4	23	75.4	44	118.3	19	159.9	54	103.2	28.0	76.8
中川村	0.21	62	78.6	35	67.6	49	124.9	25	98.0	29	95.5	39.3	69.4
宮田村	0.51	23	80.5	42	51.0	61	138.3	34	73.3	20	101.4	52.9	71.9
松川町	0.38	35	82.3	49	63.2	53	104.0	13	152.9	51	96.8	49.7	80.7
高森町	0.40	32	86.9	65	26.4	74	149.8	46	166.4	59	102.1	50.7	85.0
阿南町	0.17	66	76.7	27	102.5	34	83.0	5	86.9	25	80.6	48.0	78.2

区分	主要財政指標										公共施設の整備状況(%)		
	財政力指数		経常収支比率		積立金現在高比率		地方債現在高比率		企業債現在高比率		下水道等普及率	道路改良率	道路舗装率
	%	昇順	%	昇順	%	降順	%	昇順	%	昇順			
阿智村	0.22	59	72.7	13	132.8	14	89.6	6	75.4	22	91.7	56.0	67.4
平谷村	0.13	72	64.8	5	179.6	6	145.7	43	11.3	5	93.9	86.5	81.8
根羽村	0.09	77	63.9	3	155.8	7	137.2	32	57.6	14	93.9	49.3	56.8
下條村	0.23	56	64.7	4	396.5	2	69.5	2	10.8	3	95.3	48.7	71.4
売木村	0.10	76	73.7	16	147.0	11	100.1	10	92.0	27	94.0	68.4	72.0
天龍村	0.15	70	66.2	6	119.2	22	140.4	36	36.0	9	80.0	39.2	77.9
泰阜村	0.16	68	71.6	12	116.4	23	196.4	73	36.2	10	69.6	54.0	53.1
喬木村	0.24	51	80.3	41	131.5	15	109.2	16	84.0	23	97.7	37.3	74.9
豊丘村	0.28	46	73.0	15	75.5	43	139.3	35	71.4	19	98.7	36.8	55.6
大鹿村	0.13	73	68.6	8	192.5	5	98.2	9	21.2	7	50.5	45.3	63.6
上松町	0.24	52	81.7	46	74.6	46	155.2	50	123.5	41	83.1	61.8	74.3
南木曽町	0.23	57	82.8	52	66.9	51	145.1	42	90.7	26	81.2	58.5	71.7
木曽町	0.29	43	77.2	28	109.8	30	166.3	59	126.8	43	93.5	59.5	72.0
木祖村	0.35	38	83.0	53	108.9	32	129.9	27	104.6	35	96.3	67.7	85.3
王滝村	0.19	63	70.7	10	147.4	10	149.5	45	17.1	6	93.9	42.0	56.1
大桑村	0.25	50	79.1	38	67.2	50	178.1	68	97.8	28	95.3	68.3	80.5
麻績村	0.18	65	82.5	50	129.6	17	136.7	31	129.2	44	98.8	33.1	61.1
生坂村	0.14	71	75.7	24	110.3	28	173.8	65	59.5	15	87.2	15.5	53.2
山形村	0.41	31	76.5	26	79.4	40	110.2	17	136.5	46	100.3	70.9	75.8
朝日村	0.29	44	70.2	9	133.6	12	107.4	14	144.8	47	100.0	53.0	80.1
筑北村	0.17	67	72.9	14	114.5	25	132.4	29	75.0	21	89.4	41.9	65.9
池田町	0.33	42	77.8	32	65.7	52	149.0	44	186.4	68	98.4	51.5	77.5
松川村	0.37	37	75.7	25	99.6	35	108.9	15	180.7	67	101.5	77.8	74.2
白馬村	0.44	29	80.1	39	34.2	72	156.6	52	166.5	60	95.6	52.8	57.0
小谷村	0.22	60	81.0	45	124.5	20	222.8	76	61.6	16	75.6	36.5	52.0
坂城町	0.66	6	80.9	43	112.2	27	155.7	51	122.3	40	88.3	42.1	81.1
小布施町	0.39	34	87.2	66	22.4	75	102.8	11	99.1	32	100.2	68.8	91.0
高山村	0.27	48	77.7	31	104.4	33	119.0	20	84.8	24	98.6	47.9	52.8
信濃町	0.35	39	87.8	69	74.8	45	121.2	22	149.4	48	94.7	33.5	66.3
飯綱町	0.29	45	83.4	54	97.3	36	140.6	37	188.2	69	99.8	49.7	65.0
小川村	0.13	74	83.5	55	148.6	9	97.5	8	108.3	37	89.0	20.9	45.3
山ノ内町	0.45	28	77.4	30	49.3	64	144.4	40	113.1	39	96.3	55.2	82.4
木島平村	0.19	64	78.6	36	110.0	29	123.6	23	110.5	38	98.4	47.5	58.6
野沢温泉村	0.22	61	83.7	56	114.2	26	162.3	57	105.0	36	99.5	52.9	39.8
栄村	0.13	75	70.7	11	95.0	37	133.6	30	39.6	11	81.4	33.4	47.4
町村平均	0.33	—	77.3	—	97.9	—	131.8	-	114.1	–	96.0	44.1	62.6
市町村平均	0.39	—	83.5	—	67.3	—	156.4	-	143.9	–	97.8	49.1	71.4

1．平均欄の数値は、財政力指数は単純平均、それ以外は加重平均である。

2．地方債現在高比率及び企業債現在高比率は、年度末地方債残高または年度末企業債残高を標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）で除した割合。

3．「下水道等普及率」は公共下水道、農業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集落排水処理施設、コミュニティ・プラント及び合併処理浄化槽を含めたものであり、公共施設状況調査（平成28年3月31日現在）による。

4．「道路改良率」「道路舗装率」は道路施設現況調査（平成28年4月1日現在）による。

（３）健全化判断比率・資金不足比率

①　健全化判断比率（平成 27 年度決算）

■実質赤字比率　⇒　全市町村が「－」（実質赤字額なし）

（算定式）

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※地方公共団体の一般会計の赤字の程度を示す指標

■連結実質赤字比率　⇒　全市町村が「－」（連結実質赤字額なし）

（算定式）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※全ての会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を示す指標

■実質公債費比率　⇒　全市町村が早期健全化基準（２５％）未満

（算定式）

$$\text{実質公債費比率（３か年平均）} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

※借入金（地方債）の返済額（これに準じる額を含む）の大きさを示す指標

■将来負担比率　⇒　全市町村が早期健全化基準（３５０％）未満

（算定式）

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

※借入金（地方債）の残高や将来支払うこととなる負担等の大きさを示す指標

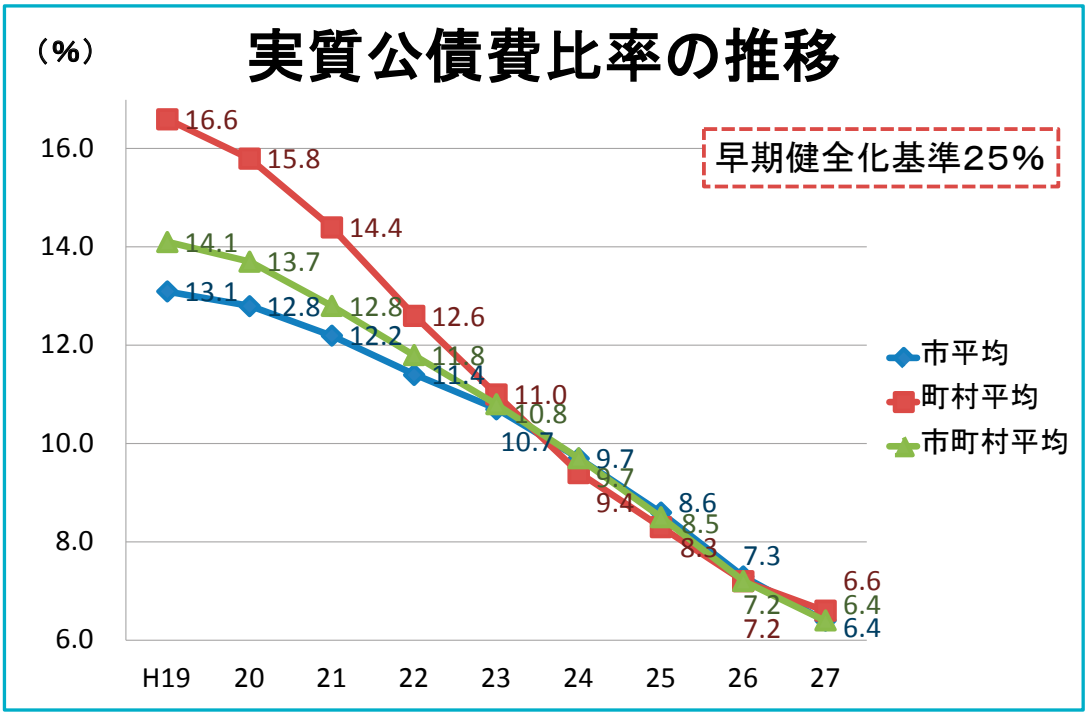

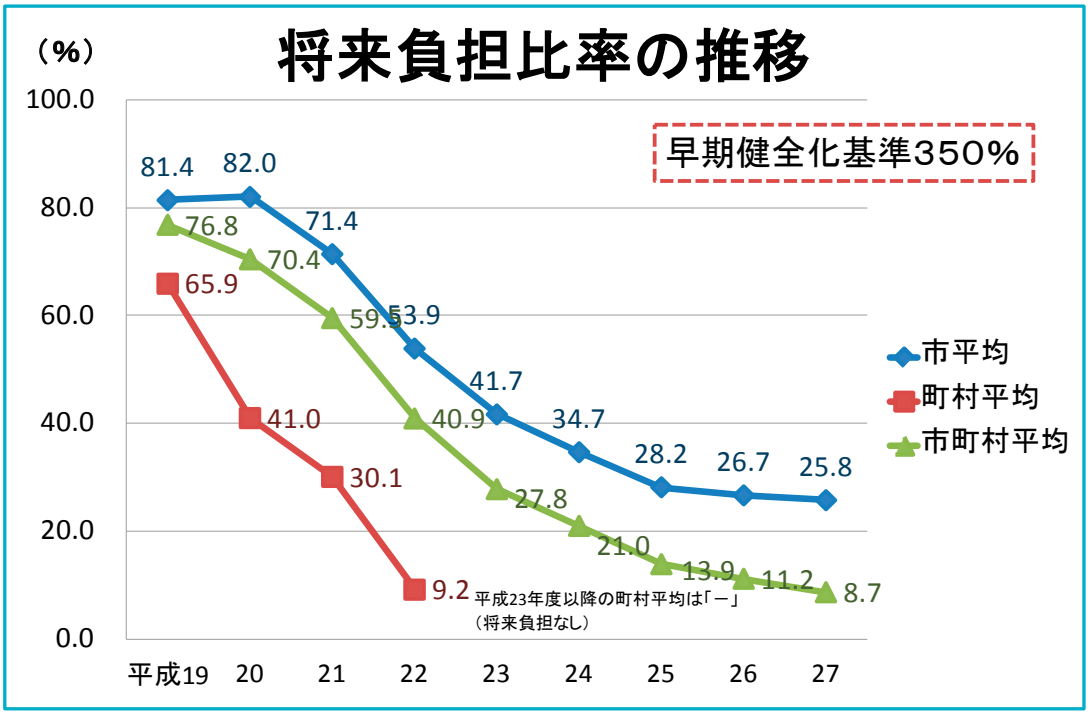

② 資金不足比率（平成 27 年度決算）

■資金不足比率 ⇒ １会計（27.1%）が経営健全化基準（２０%）以上

（算定式）

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※各公営企業の経営状態の悪化度を示す指標

（４）バランスシート作成市町村の状況

平成29年3月31日現在で37市町村が平成27年度普通会計（又は一般会計）のバランスシートを作成、公表し、37市町村が行政コスト計算書を作成、公表しました。

（市）普通会計

平成29年3月31日現在
（単位：千円、％）

市町村名	作成モデル	住基人口（H28.1.1）	貸借対照表（バランスシート） 借方 資産合計	うち有形固定資産	貸方 負債合計	純資産合計	主な分析 純資産比率	人口一人当たりの行政コスト	人口一人当たりの資産	人口一人当たりの負債
松本市	基準モデル	241,796	674,005,649	200,410,280	97,359,621	576,646,028	85.6	283	2,788	403
上田市	総務省方式改訂モデル	159,639	301,725,142	273,022,849	80,826,737	220,898,405	73.2	324	1,890	506
岡谷市	総務省方式改訂モデル	51,218	86,216,486	80,313,716	30,259,660	55,956,826	64.9	324	1,683	591
諏訪市	総務省方式改訂モデル	50,851	84,319,344	75,750,265	29,859,733	54,459,611	64.6	276	1,658	587
須坂市	総務省方式改訂モデル	51,633	83,140,422	73,580,556	21,050,428	62,089,994	74.7	319	1,610	408
伊那市	統一的な基準	69,479	107,422,775	88,644,085	39,539,336	67,883,439	63.2	376	1,546	569
駒ヶ根市	総務省方式改訂モデル	33,385	69,110,107	66,049,339	22,635,350	46,474,757	67.2	360	2,070	678
中野市	総務省方式改訂モデル	45,783	92,543,587	79,537,596	22,524,487	70,019,100	75.7	376	2,021	492
茅野市	総務省方式改訂モデル	56,174	113,648,537	103,842,432	32,349,473	81,299,064	71.5	328	2,023	576
佐久市	総務省方式改訂モデル	99,736	240,805,941	200,658,027	60,808,639	179,997,302	74.7	343	2,414	610
千曲市	総務省方式改訂モデル	61,552	112,346,800	97,020,062	31,703,366	80,643,434	71.8	323	1,825	515
東御市	総務省方式改訂モデル	30,785	68,963,722	57,026,079	23,081,143	45,882,579	66.5	405	2,240	750
安曇野市	総務省方式改訂モデル	98,514	164,441,023	145,689,952	47,685,810	116,755,213	71.0	323	1,669	484

※　数値は平成27年度末の数値。

○　貸借対照表（バランスシート）用語説明

資　　産	固定資産と流動資産に分類
有形固定資産	行政サービスを長期的に使用又は利用するために所有し、実体をもつ資産のこと。
負　　債	将来の負担となる借入金残高など
純 資 産	道路、橋梁及び学校などの施設や用地に充てられた国・県支出金や税金等

○　主な指標の説明

純資産比率	（純資産÷資産）×100
人口一人当たりの行政コスト	基準モデル：（総行政コスト－経常収益）÷住基人口 総務省方式改訂モデル：（経常行政コスト－経常収益）÷住基人口 旧総務省方式モデル：行政コスト÷住基人口
人口一人当たりの資産	資産÷住基人口
人口一人当たりの負債	負債÷住基人口

（市）普通会計+公営事業会計

平成29年3月31日現在
（単位：千円、%）

市町村名	作成モデル	住基人口（H28.1.1）	貸借対照表（バランスシート）				主な分析			
			借方		貸方					
			資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計	純資産比率	人口一人当たりの行政コスト	人口一人当たりの資産	人口一人当たりの負債
松本市	基準モデル	241,796	857,760,247	217,115,019	216,845,706	640,914,541	74.7	441	3,548	897
上田市	総務省方式改訂モデル	159,639	464,852,327	423,686,852	151,604,837	313,247,490	67.4	391	2,912	950
岡谷市	総務省方式改訂モデル	51,218	130,286,898	117,341,163	58,449,691	71,837,207	55.1	345	2,544	1,141
諏訪市	総務省方式改訂モデル	50,851	127,645,868	115,207,403	48,122,312	79,523,556	62.3	300	2,510	946
伊那市	統一的な基準	69,479	185,136,313	163,815,465	110,673,412	74,462,901	40.2	564	2,665	1,593
駒ヶ根市	総務省方式改訂モデル	33,385	105,926,044	100,428,630	40,266,004	65,660,040	62.0	404	3,173	1,206
佐久市	総務省方式改訂モデル	99,736	316,446,504	269,959,345	99,878,668	216,567,836	68.4	445	3,173	1,001
千曲市	総務省方式改訂モデル	61,552	164,530,839	146,953,092	88,260,395	76,270,444	46.4	317	2,673	1,434
安曇野市	総務省方式改訂モデル	98,514	255,454,445	231,151,071	100,053,293	155,401,152	60.8	357	2,593	1,016

※　数値は平成27年度末の数値。

（市）普通会計+公営事業会計+関係団体

平成29年3月31日現在
（単位：千円、%）

市町村名	作成モデル	住基人口（H28.1.1）	貸借対照表（バランスシート）				主な分析			
			借方		貸方					
			資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計	純資産比率	人口一人当たりの行政コスト	人口一人当たりの資産	人口一人当たりの負債
松本市	基準モデル	241,796	884,900,585	227,633,326	223,068,617	661,831,968	74.8	531	3,660	923
上田市	総務省方式改訂モデル	159,639	482,395,242	438,075,782	159,233,772	323,161,470	67.0	447	3,022	998
岡谷市	総務省方式改訂モデル	51,218	135,641,225	120,610,898	60,740,393	74,900,832	55.2	444	2,648	1,186
諏訪市	総務省方式改訂モデル	50,851	137,639,717	123,315,379	56,037,983	81,601,734	59.3	393	2,707	1,102
駒ヶ根市	総務省方式改訂モデル	33,385	118,878,581	108,369,858	47,748,348	71,130,233	59.8	452	3,561	1,430
茅野市	総務省方式改訂モデル	56,174	177,974,986	158,736,786	62,247,802	115,727,184	65.0	432	3,168	1,108
佐久市	総務省方式改訂モデル	99,736	358,512,335	302,338,483	108,593,235	249,919,100	69.7	511	3,595	1,089
千曲市	総務省方式改訂モデル	61,552	169,417,249	149,320,972	89,574,254	79,842,995	47.1	429	2,752	1,455
東御市	総務省方式改訂モデル	30,785	112,218,197	93,701,875	41,616,678	70,601,519	62.9	525	3,645	1,352
安曇野市	総務省方式改訂モデル	98,514	264,646,952	237,144,739	101,886,557	162,760,395	61.5	406	2,686	1,034

※　数値は平成27年度末の数値。

バランスシート作成市町村の状況
(町村)普通会計

平成29年3月31日現在
(単位:千円、%)

市町村名	作成モデル	住基人口(H28.1.1)	貸借対照表(バランスシート) 借方 資産合計	うち有形固定資産	貸方 負債合計	純資産合計	主な指標 純資産比率	人口一人当たりの行政コスト	人口一人当たりの資産	人口一人当たりの負債
南相木村	総務省方式改訂モデル	1,070	16,421,472	11,261,030	1,264,952	15,156,520	92.3	1,535	15,347	1,182
軽井沢町	総務省方式改訂モデル	20,177	84,020,181	72,362,342	7,635,786	76,384,395	90.9	452	4,164	378
立科町	総務省方式改訂モデル	7,594	22,081,155	15,930,217	4,360,124	17,721,031	80.3	507	2,908	574
下諏訪町	総務省方式改訂モデル	20,902	47,656,858	43,530,247	11,214,187	36,442,671	76.5	290	2,280	537
富士見町	総務省方式改訂モデル	15,012	39,321,047	29,566,794	7,435,985	31,885,062	81.1	417	2,619	495
飯島町	統一的な基準	9,795	26,354,469	23,440,983	6,445,683	19,908,786	75.5	491	2,691	658
宮田村	統一的な基準	9,175	15,009,564	13,081,707	4,579,314	10,430,250	69.5	563	1,636	499
松川町	総務省方式改訂モデル	13,648	31,337,886	27,760,284	5,268,955	26,068,931	83.2	386	2,296	386
喬木村	基準モデル	6,583	20,267,501	12,302,456	3,010,050	17,257,451	85.1	335	3,079	457
豊丘村	総務省方式改訂モデル	6,864	26,838,080	23,334,851	4,362,521	22,475,559	83.7	447	3,910	636
上松町	総務省方式改訂モデル	4,828	16,900,493	14,703,700	4,767,697	12,132,796	71.8	649	3,501	988
南木曽町	総務省方式改訂モデル	4,410	19,313,116	17,193,635	4,572,224	14,740,892	76.3	676	4,379	1,037
木祖村	総務省方式改訂モデル	3,055	15,437,925	12,784,627	3,000,700	12,437,225	80.6	718	5,053	982
麻績村	総務省方式改訂モデル	2,894	12,448,065	9,847,302	2,988,871	9,459,194	76.0	781	4,301	1,033
生坂村	総務省方式改訂モデル	1,903	11,583,542	9,978,984	2,767,631	8,815,911	76.1	927	6,087	1,454
山形村	総務省方式改訂モデル	8,791	13,292,000	10,543,379	554,741	12,737,259	95.8	349	1,512	63
池田町	総務省方式改訂モデル	10,268	20,986,344	18,484,399	6,729,058	14,257,286	67.9	416	2,044	655
松川村	総務省方式改訂モデル	10,034	20,632,716	17,266,449	3,689,933	16,942,783	82.1	377	2,056	368
小谷村	総務省方式改訂モデル	3,092	26,608,458	22,996,524	6,139,804	20,468,654	76.9	1,155	8,606	1,986
坂城町	総務省方式改訂モデル	15,505	35,405,596	29,764,479	8,354,269	27,051,327	76.4	327	2,284	539
山ノ内町	総務省方式改訂モデル	13,287	26,769,071	23,726,085	8,991,539	17,777,532	66.4	445	2,015	677
野沢温泉村	総務省方式改訂モデル	3,735	18,703,612	15,683,042	4,437,887	14,265,725	76.3	781	5,008	1,188
信濃町	統一的な基準	8,943	14,837,704	10,442,509	5,771,545	9,066,159	61.1	532	1,659	645
栄村	総務省方式改訂モデル	2,049	18,371,290	15,814,807	5,881,517	12,489,773	68.0	1,500	8,966	2,870

※ 数値は平成27年度末の数値。

バランスシート作成市町村の状況
(町村)普通会計+公営事業会計

平成29年3月31日現在
(単位:千円、%)

市町村名	作成モデル	住基人口(H28.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標			
			借方		貸方					
			資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計	純資産比率	人口一人当たりの行政コスト	人口一人当たりの資産	人口一人当たりの負債
下諏訪町	総務省方式改訂モデル	20,902	57,370,475	53,654,275	14,844,032	42,526,443	74.1	239	2,745	710
富士見町	総務省方式改訂モデル	15,012	66,806,726	54,386,038	26,040,900	40,765,826	61.0	407	4,450	1,735
飯島町	統一的な基準	9,795	29,853,359	26,487,919	8,617,826	21,235,533	71.1	696	3,048	880
宮田村	統一的な基準	9,175	21,722,895	19,185,336	7,953,584	13,769,311	63.4	541	2,368	867
上松町	総務省方式改訂モデル	4,828	25,622,730	23,057,371	9,088,822	16,533,908	64.5	657	5,307	1,883
南木曽町	総務省方式改訂モデル	4,410	25,407,103	23,129,624	6,883,637	18,523,466	72.9	725	5,761	1,561
山ノ内町	総務省方式改訂モデル	13,287	42,292,036	38,426,775	14,125,128	28,166,908	66.6	531	3,183	1,063
信濃町	統一的な基準	8,943	18,302,433	12,932,057	7,285,172	11,017,261	60.2	770	2,047	815
栄村	総務省方式改訂モデル	2,049	20,464,136	18,200,217	7,449,443	13,014,693	63.6	1,804	9,987	3,636

※ 数値は平成27年度末の数値。

バランスシート作成市町村の状況
(町村)普通会計+公営事業会計+関係団体

平成29年3月31日現在
(単位:千円、%)

市町村名	作成モデル	住基人口(H28.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標			
			借方		貸方					
			資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計	純資産比率	人口一人当たりの行政コスト	人口一人当たりの資産	人口一人当たりの負債
軽井沢町	総務省方式改訂モデル	20,177	110,031,888	94,972,868	15,552,671	94,479,217	85.9	576	5,453	771
下諏訪町	総務省方式改訂モデル	20,902	60,000,359	55,404,748	18,076,678	41,923,681	69.9	409	2,871	865
富士見町	総務省方式改訂モデル	15,012	68,173,785	55,857,185	27,309,574	40,864,211	59.9	506	4,541	1,819

※ 数値は平成27年度末の数値。

３　市町村税と地方交付税の状況（平成27年度）

（１）歳入総額に占める市町村税と地方交付税

長野県市町村の歳入に占める市町村税の割合は、市町村平均で27.9%となっており、59市町村が県平均を下回っています。

また、歳入に占める地方交付税の割合は、市町村平均で25.3%となっており、59市町村が県平均を上回っています。

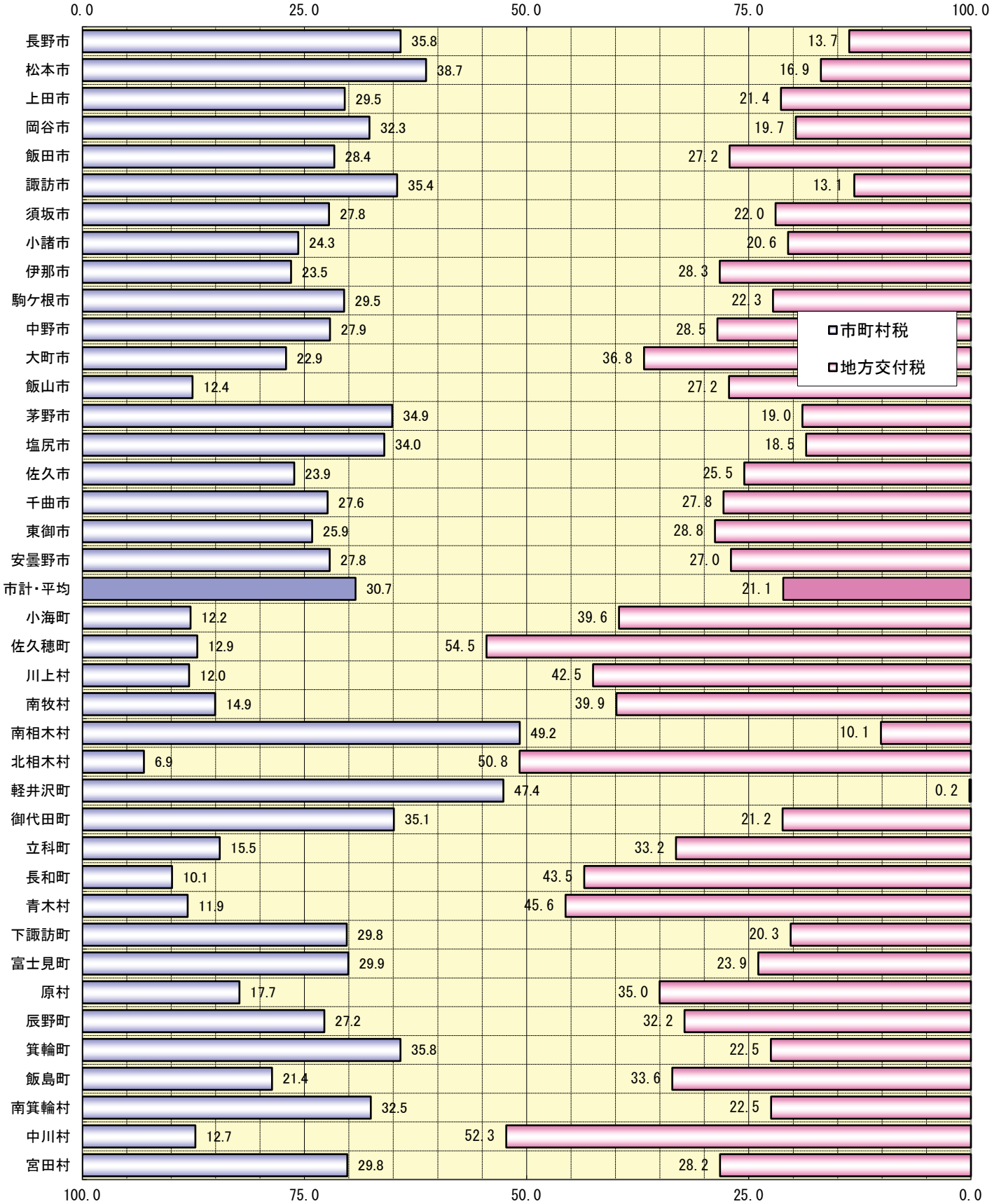

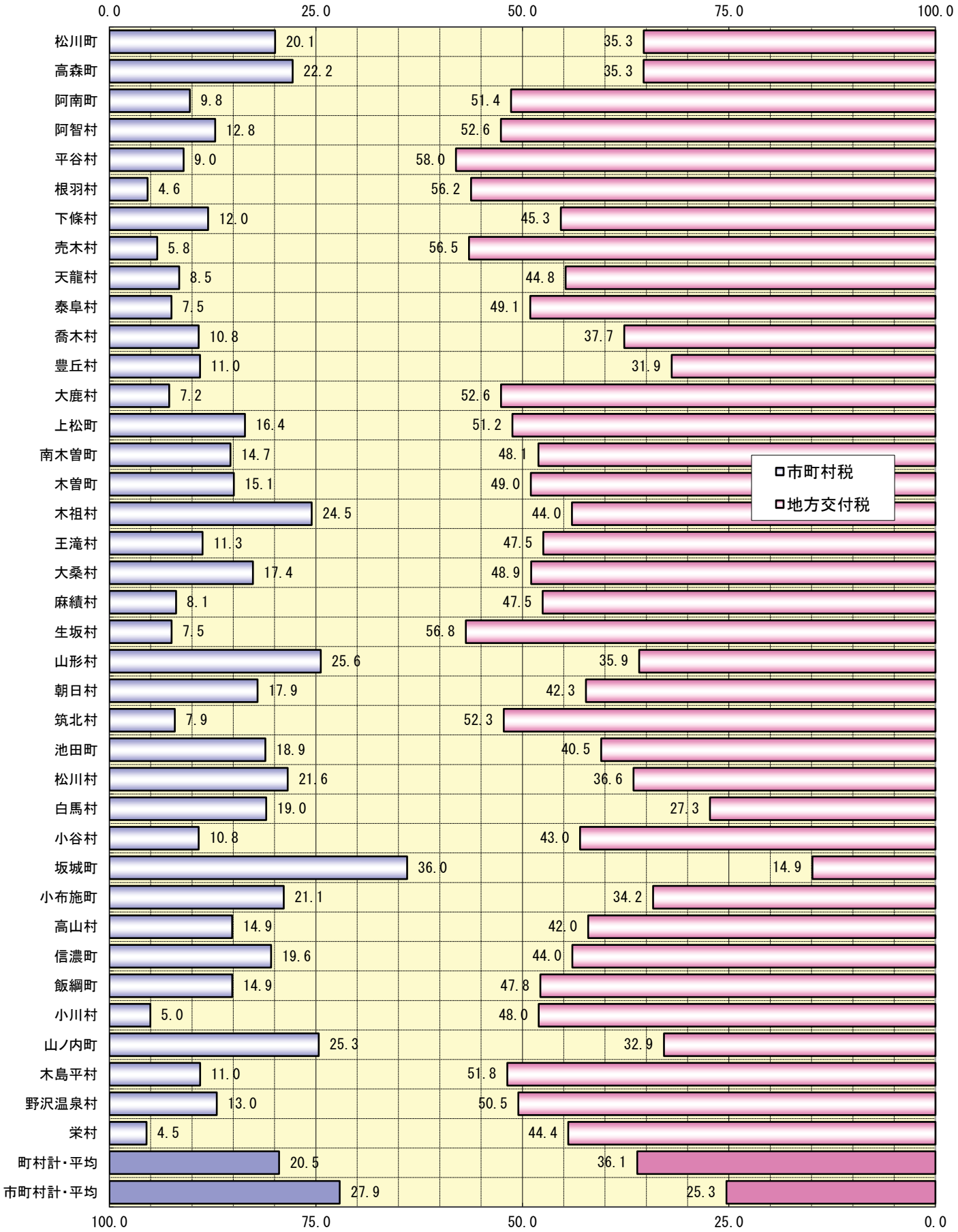
0.0
25.0
50.0
75.0
100.0
松川町 20.1 35.3
高森町 22.2 35.3
阿南町 9.8 51.4
阿智村 12.8 52.6
平谷村 9.0 58.0
根羽村 4.6 56.2
下條村 12.0 45.3
売木村 5.8 56.5
天龍村 8.5 44.8
泰阜村 7.5 49.1
喬木村 10.8 37.7
豊丘村 11.0 31.9
大鹿村 7.2 52.6
上松町 16.4 51.2
南木曽町 14.7 48.1
木曽町 15.1 49.0
木祖村 24.5 44.0
王滝村 11.3 47.5
大桑村 17.4 48.9
麻績村 8.1 47.5
生坂村 7.5 56.8
山形村 25.6 35.9
朝日村 17.9 42.3
筑北村 7.9 52.3
池田町 18.9 40.5
松川村 21.6 36.6
白馬村 19.0 27.3
小谷村 10.8 43.0
坂城町 36.0 14.9
小布施町 21.1 34.2
高山村 14.9 42.0
信濃町 19.6 44.0
飯綱町 14.9 47.8
小川村 5.0 48.0
山ノ内町 25.3 32.9
木島平村 11.0 51.8
野沢温泉村 13.0 50.5
栄村 4.5 44.4
町村計・平均 20.5 36.1
市町村計・平均 27.9 25.3
市町村税
地方交付税
100.0
75.0
50.0
25.0
0.0

（２）市町村税の現況指標（平成27年度）

（単位：%，千円）

市町村名	歳入に占める税収割合	人口１人当たり税収額	税収のうち住民税の割合	個人住民税平均所得割額	徴税コスト
長野市	35.8	152	46.2	112	1.8
松本市	38.7	148	48.8	122	2.7
上田市	29.5	133	43.0	101	2.3
岡谷市	32.3	137	47.3	106	2.2
飯田市	28.4	125	44.0	97	2.5
諏訪市	35.4	149	45.2	111	2.4
須坂市	27.8	118	46.1	97	3.2
小諸市	24.3	121	47.0	92	3.0
伊那市	23.5	126	47.1	101	3.1
駒ヶ根市	29.5	141	43.5	102	3.1
中野市	27.9	127	39.5	92	2.5
大町市	22.9	143	34.6	86	3.7
飯山市	12.4	107	39.2	79	4.2
茅野市	34.9	151	40.3	102	2.2
塩尻市	34.0	144	45.7	107	2.9
佐久市	23.9	125	42.2	101	2.7
千曲市	27.6	123	41.5	94	3.1
東御市	25.9	131	40.7	93	2.7
安曇野市	27.8	119	47.3	99	3.0
小海町	12.2	117	40.8	93	3.8
川上村	12.0	151	50.8	137	3.3
南牧村	14.9	209	37.0	144	3.2
南相木村	49.2	833	4.5	84	1.4
北相木村	6.9	136	28.3	94	11.4
佐久穂町	12.9	88	43.0	84	6.4
軽井沢町	47.4	447	20.1	140	2.9
御代田町	35.1	150	40.6	102	4.2
立科町	15.5	113	38.1	84	4.3
長和町	10.1	109	34.2	80	8.2
青木村	11.9	88	44.4	84	7.7
下諏訪町	29.8	126	48.1	109	3.5
富士見町	29.9	160	36.6	95	4.2
原村	17.7	109	48.2	103	4.5
辰野町	27.2	119	43.1	95	2.8
箕輪町	35.8	134	46.8	100	1.8
飯島町	21.4	118	36.5	85	4.0
南箕輪村	32.5	138	45.6	101	2.0
中川村	12.7	89	43.7	79	6.7
宮田村	29.8	131	46.3	102	1.9
松川町	20.1	103	41.9	87	4.2

市町村名	歳入に占める税収割合	人口１人当たり税収額	税収のうち住民税の割合	個人住民税平均所得割額	徴税コスト
高森町	22.2	105	44.3	91	2.7
阿南町	9.8	85	39.7	77	4.5
阿智村	12.8	113	37.2	78	6.4
平谷村	9.0	208	16.6	72	19.8
根羽村	4.6	92	41.9	73	9.6
下條村	12.0	86	47.3	86	6.1
売木村	5.8	121	27.2	71	14.6
天龍村	8.5	159	23.4	77	5.3
泰阜村	7.5	106	34.6	79	7.2
喬木村	10.8	79	47.4	83	4.9
豊丘村	11.0	91	47.4	81	6.3
大鹿村	7.2	168	15.5	72	12.5
上松町	16.4	127	37.6	87	7.5
南木曽町	14.7	135	30.3	83	3.9
木曽町	15.1	141	39.0	87	5.1
木祖村	24.5	229	20.0	87	2.4
王滝村	11.3	295	17.2	84	8.3
大桑村	17.4	158	30.5	86	4.5
麻績村	8.1	84	41.8	83	7.8
生坂村	7.5	83	41.1	79	9.4
山形村	25.6	111	46.8	96	4.7
朝日村	17.9	136	36.4	92	4.5
筑北村	7.9	81	42.3	77	5.4
池田町	18.9	90	50.1	91	5.8
松川村	21.6	94	45.7	86	6.5
白馬村	19.0	158	25.6	80	5.5
小谷村	10.8	186	19.9	73	8.7
坂城町	36.0	184	48.9	101	2.9
小布施町	21.1	96	46.8	94	4.0
高山村	14.9	94	44.5	84	5.7
信濃町	19.6	127	30.9	79	5.3
飯綱町	14.9	92	44.6	87	6.0
小川村	5.0	66	47.7	77	10.8
山ノ内町	25.3	130	28.6	74	5.3
木島平村	11.0	83	41.2	76	9.7
野沢温泉村	13.0	111	25.7	67	8.3
栄村	4.5	90	31.5	74	11.2
市平均	30.7	138	45.1	106	2.5
町村平均	20.5	139	37.1	94	4.2
市町村平均	27.9	138	43.5	103	2.8

（注）
■歳入に占める税収割合・・・・・歳入総額に占める市町村税収の割合。
■人口1人当たり税収額・・・・・市町村税収入額を平成28年1月1日現在住基人口で除したもの。（市町村税収入額には法人課税分も含む）
■税収のうち住民税の割合・・・・・税収に占める住民税（個人市町村民税及び法人市町村民税）の割合。
■個人住民税平均所得割額・・・・・個人の市町村民税所得割額を所得割納税義務者数で除したもの。一般的に平均所得割額が高いところほど高額所得者が多いことを示す。
■徴税コスト・・・・・税収（市町村税＋個人県民税）に占める人件費その他の徴税費総額の割合。税務事務の効率性を示す。
■「平均」欄は加重平均による。

Ⅲ　長野県市町村等の公営企業のすがた

１　決算状況（平成２７年度）

（※１　増減率の計算は端数処理前の数値で実施しています。
※２　端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。）

（１）事業数

事業数は前年度から増減なしの４１７事業で、このうち地方公営企業法を適用している事業（法適用事業）が１３８事業、同法を適用していない事業（法非適用事業）が２７９事業となっています。

また、事業別では、下水道事業が１８３事業、水道事業が９１事業、介護サービス事業が５２事業となっており、この３事業で７８．２％と、大半を占めています。

※　事業数異動の内訳
水道事業２減、電気事業１増、下水道事業１減、宅地造成事業２増、介護サービス事業１減、その他事業１増

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成２７年度（Ａ）	91	1	3	17	183	4	1	37	14	10	52	4	417
平成２６年度（Ｂ）	93	1	2	17	184	4	1	37	12	10	53	3	417
増減（Ａ－Ｂ＝Ｃ）	△ 2	0	1	0	△ 1	0	0	0	2	0	△ 1	1	0
増減率（Ｃ／Ｂ）％	△ 2.2	0.0	50.0	0.0	△ 0.5	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	△ 1.9	33.3	0.0

（２）決算規模

決算規模は２，８０９億９，５００万円で、前年度から１８５億２，７００万円（６．２％）減少しました。

事業別では、前年度と比べて病院事業で９５億８，８００万円（８．１％）、水道事業で４５億８，８００万円（８．６％）、下水道事業で３４億７，８００万円（３．４％）減少しました。

地方公営企業会計基準の見直しに伴う特別損失（退職給付引当金計上不足額等）の計上が概ね終了したこと、建設投資が減少したことなどにより、規模が縮小しています。

（単位：億円）

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成２７年度（Ａ）	488.75	0.54	5.44	1,084.02	983.70	6.11	1.35	58.52	15.17	10.45	151.35	4.56	2,809.95
平成２６年度（Ｂ）	534.63	0.43	6.50	1,179.90	1,018.48	7.21	1.35	49.99	14.75	18.71	160.88	2.40	2,995.22
増減（Ａ－Ｂ＝Ｃ）	△ 45.88	0.12	△ 1.07	△ 95.88	△ 34.78	△ 1.10	△ 0.00	8.53	0.42	△ 8.26	△ 9.53	2.16	△ 185.27
増減率（Ｃ／Ｂ）％	△ 8.6	27.0	△ 16.4	△ 8.1	△ 3.4	△ 15.3	△ 0.3	17.1	2.8	△ 44.1	△ 5.9	90.1	△ 6.2

※　算出方法
法適用事業　：　総費用－減価償却費－土地売却原価＋資本的支出
法非適用事業　：　総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金

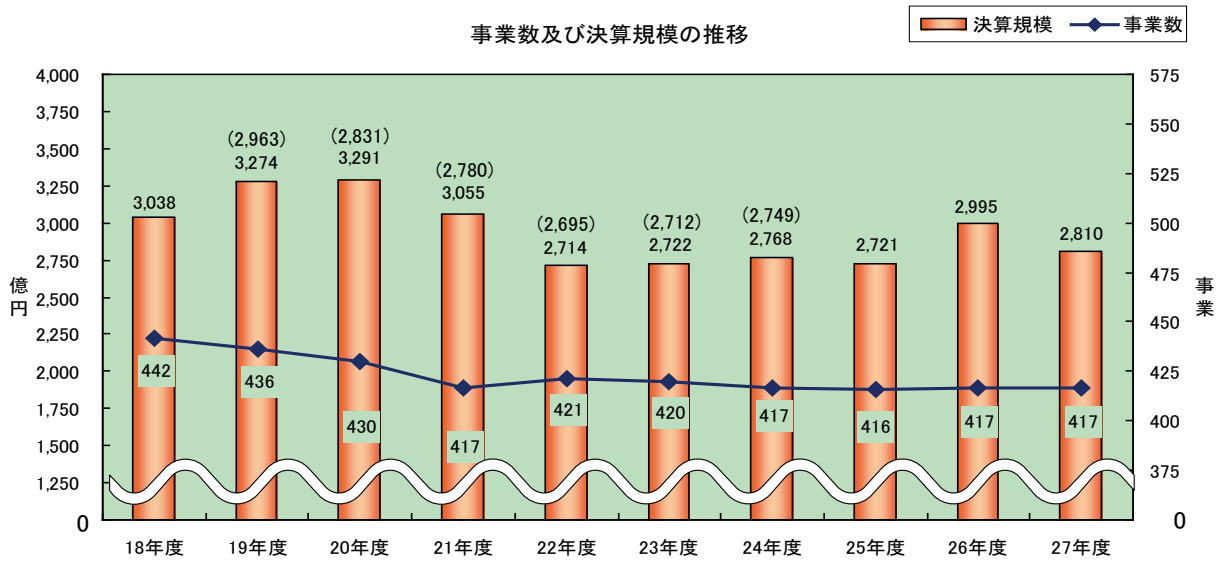

※　（ ）は公的資金補償金免除繰上償還（国の臨時特例措置として、将来の財政見通しを立て、行財政改革を行う地方公共団体については、過去に借り入れた高金利の地方債の一部について、補償金なしで繰上償還ができる制度。平成19～24年度に実施）の額を除いた額。

（３）収支

公営企業全体の総収支は１４２億４，２００万円の黒字で、前年度に比べ１３３億５，１００万円（１，４９７．９％）の増加となりました。また、黒字事業は３７７事業で全体の９０．４％を占めています。

事業別では、下水道事業が９０億３，０００万円、次いで水道事業が６９億８，５００万円の黒字となっているものの、病院事業は３１億５００万円の赤字となっています。

地方公営企業会計基準の見直し（補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更）により収益が増加したこと、平成２７年度は特別損失（退職給付引当金計上不足額等）の計上が概ね終了したことなどから、黒字が拡大しています。

（単位：億円）

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成２７年度（Ａ）	69.85	0.18	0.24	△ 31.05	90.30	0.11	0.00	0.86	4.93	0.58	7.47	△ 1.05	142.42
平成２６年度（Ｂ）	50.25	0.13	0.12	△ 123.52	69.24	0.13	0.00	0.02	4.27	0.50	7.57	0.20	8.91
増減（Ａ－Ｂ＝Ｃ）	19.60	0.05	0.12	92.46	21.06	△ 0.03	0.00	0.84	0.66	0.08	△ 0.09	△ 1.25	133.51
増減率（Ｃ／Ｂ）％	39.0	35.0	105.9	74.9	30.4	△ 19.0	1.3	5,228.6	15.5	16.3	△ 1.2	△ 631.9	1,497.9

※　算出方法

法適用事業　：　総収益から総費用を差し引いた額

法非適用事業　：　歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額

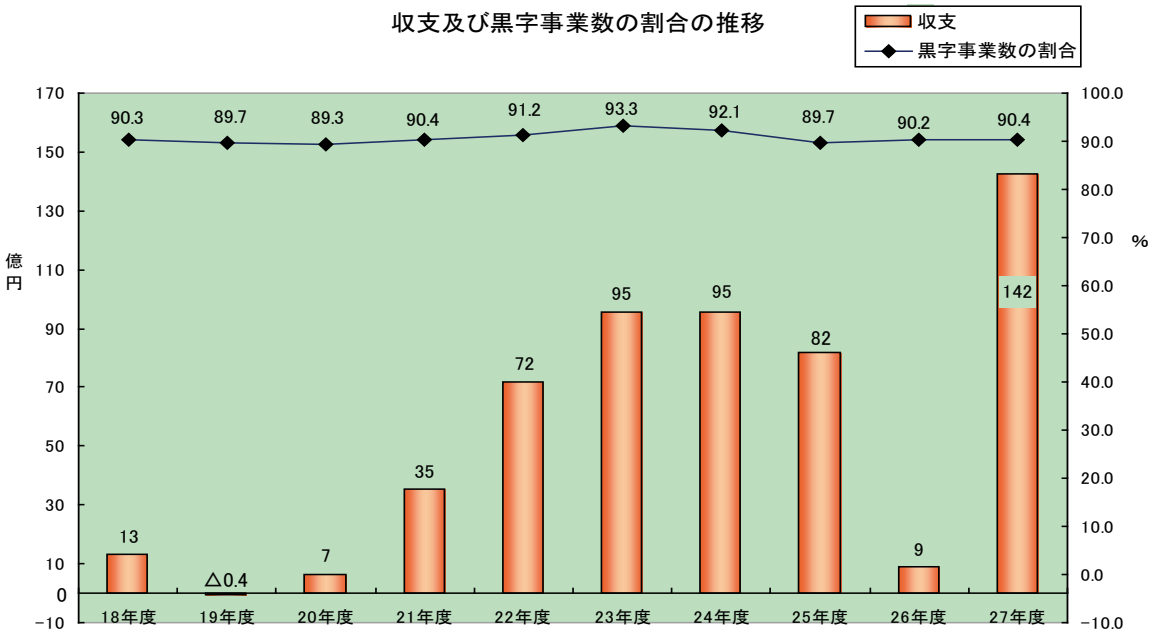

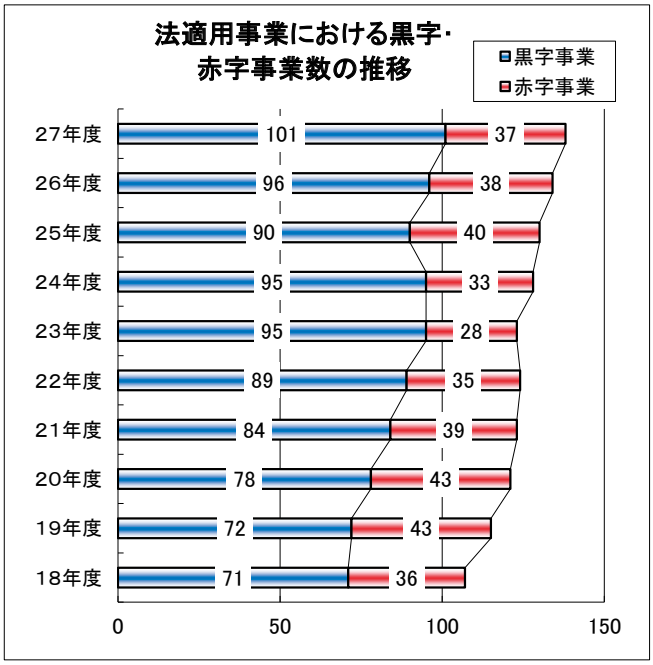

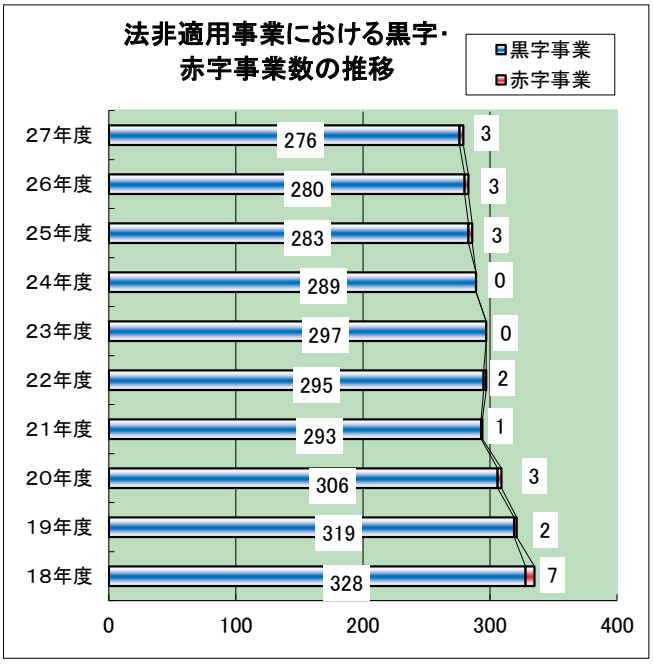

（４）他会計からの繰入金

他会計からの繰入金は６３４億８，１００万円で、前年度に比べて７億９，７００万円（１．３％）の増加となっています。

事業別では、下水道事業が４２６億６，４００万円と全体の６７．２％を占めており、次いで病院事業が１２４億３，３００万円、水道事業が４５億７，３００万円となっており、市町村の一般会計に大きな影響を与えています。

（単位：億円）

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成２７年度（Ａ）	45.73	0.00	0.46	124.33	426.64	1.06	0.76	17.03	5.61	1.18	11.04	0.97	634.81
平成２６年度（Ｂ）	47.96	0.00	1.87	125.31	421.60	1.90	0.85	10.07	3.10	3.69	10.33	0.17	626.84
増減（Ａ－Ｂ＝Ｃ）	△ 2.23	0.00	△ 1.41	△ 0.98	5.04	△ 0.83	△ 0.08	6.96	2.51	△ 2.52	0.71	0.80	7.97
増減率（Ｃ／Ｂ）％	△ 4.7	－	△ 75.4	△ 0.8	1.2	△ 44.0	△ 9.6	69.2	80.9	△ 68.2	6.8	481.2	1.3

他会計からの繰入金の推移

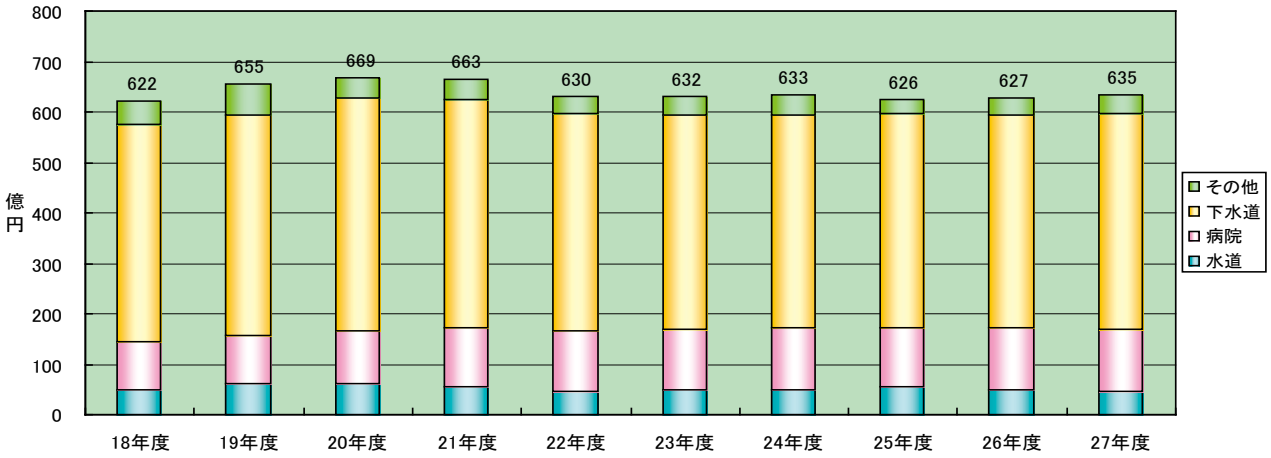

（５）企業債残高

企業債残高は９，１５１億１，２００万円で、前年度に比べて４０２億２，０００万円（４．２％）減少しました。

事業別では、下水道事業が３６７億６，８００万円（５．１％）、水道事業が５１億５，１００万円（３．４％）の減少となっています。病院事業は３６億７，９００万円（５．４％）の増加となっています。

（単位：億円）

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成２７年度（Ａ）	1,471.39	0.00	0.00	713.88	6,832.63	1.22	1.13	27.86	28.87	14.55	59.61	0.00	9,151.12
平成２６年度（Ｂ）	1,522.90	0.00	0.00	677.09	7,200.31	1.62	1.39	34.15	33.27	18.45	64.14	0.00	9,553.33
増減（Ａ－Ｂ＝Ｃ）	△ 51.51	0.00	0.00	36.79	△ 367.68	△ 0.41	△ 0.26	△ 6.29	△ 4.40	△ 3.90	△ 4.53	0.00	△ 402.20
増減率（Ｃ／Ｂ）％	△ 3.4	－	－	5.4	△ 5.1	△ 25.1	△ 18.7	△ 18.4	△ 13.2	△ 21.1	△ 7.1	－	△ 4.2

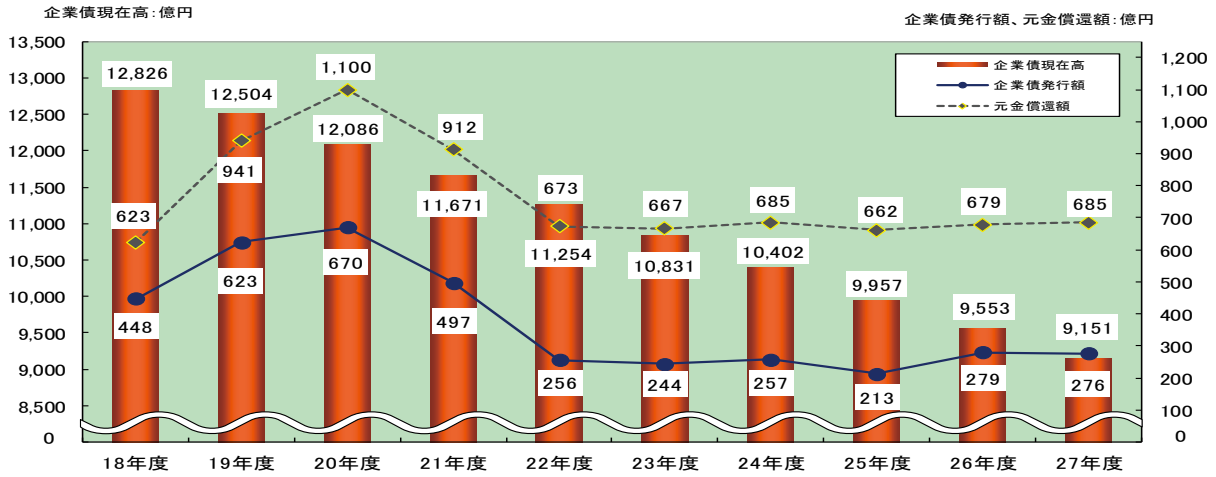

Ⅳ　長野県市町村が出資する第三セクター等のすがた

1　土地開発公社の状況

（１）土地開発公社数

区　　分	平成27年度末	平成26年度末	増減	摘　　要
市	17	17	0	
町　村	25	25	0	
計	42	42	0	

（２）新規の用地取得実績

■土地造成事業
□公有用地先行取得事業

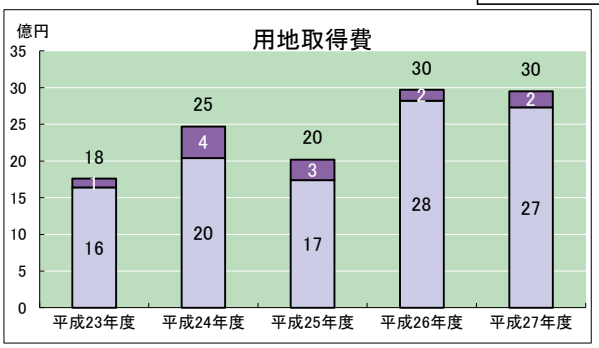

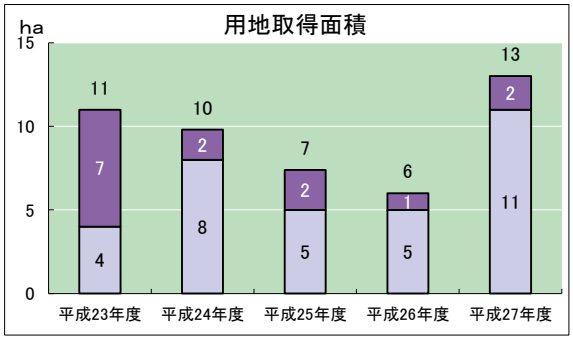

※用地取得費には造成費は含まない。

（３）保有土地の状況

■土地造成事業　■土地造成事業のうち5年以上保有土地
□公有用地先行取得事業　■公有用地先行取得事業のうち5年以上保有土地

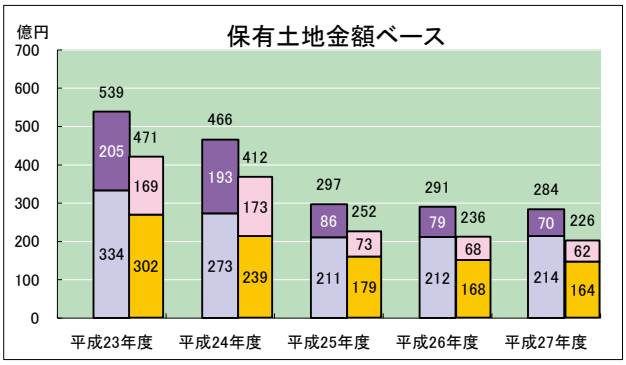

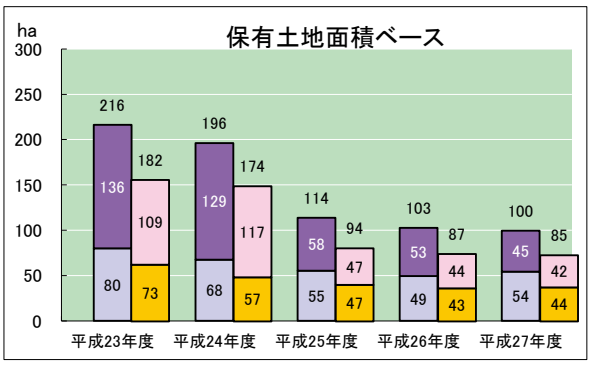

（単位：%）

区　分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
長期保有の割合	87.4	88.3	84.8	81.3	79.5
うち公有地先行取得事業	90.4	87.5	84.8	79.6	76.6
うち土地造成事業	82.4	89.6	84.9	85.9	88.5

（単位：%）

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
84.3	88.8	82.6	84.4	85.6
91.1	83.8	85.5	86.6	80.7
80.0	91.0	79.8	82.4	91.6

（４）　借入金残高

借入金残高の推移

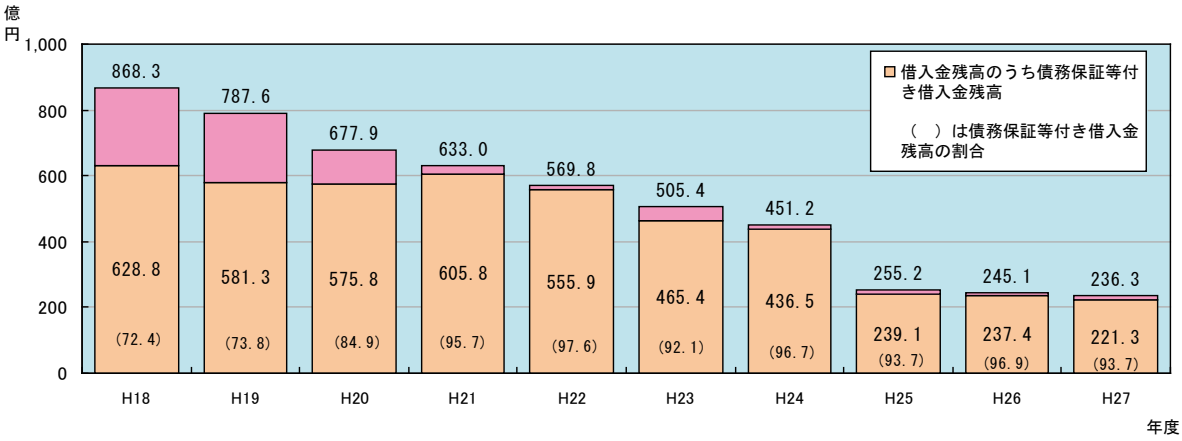

※端数処理のため、計と内訳は一致しない場合がある。

2　第三セクター（社団・財団法人、会社法法人）の状況

地方公共団体等の出資比率25%以上の法人

※県・市町村等が複数で出資する法人を含み、清算手続き中の法人及び土地開発公社を除く

（1）第三セクターの経営等の状況

■　業務分野別の法人数等の状況（平成27年度）

（単位：法人数、%）

業務分野	社団・財団法人			会社法法人			合計		
	法人数	赤字法人	（構成比）	法人数	赤字法人	（構成比）	法人数	赤字法人	（構成比）
観光レジャー	19	9	（47.4）	34	11	（32.4）	53	20	（37.7）
農林水産	13	5	（38.5）	15	3	（20.0）	28	8	（28.6）
教育・文化	13	4	（30.8）	2	0	（0.0）	15	4	（26.7）
商工	9	5	（55.6）	4	1	（25.0）	13	6	（46.2）
地域・都市開発	1	0	（0.0）	2	1	（50.0）	3	1	（33.3）
社会福祉・保健医療	8	1	（12.5）	1	0	（0.0）	9	1	（11.1）
その他	5	3	（60.0）	12	1	（8.3）	17	4	（23.5）
合計	68	27	（39.7）	70	17	（24.3）	138	44	（31.9）
26年度　合計	68	35	（51.5）	74	24	（32.4）	142	59	（41.5）

注）「赤字法人」は社団・財団法人にあっては当期正味財産減少額、会社法法人にあっては経常損失を計上した法人数。

第三セクターの業務分野（法人数）

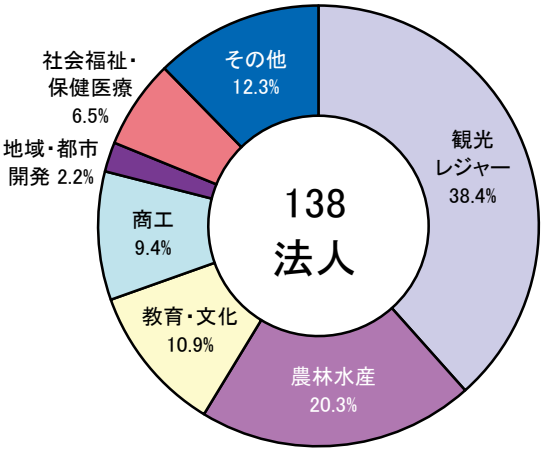

赤字法人の業務分野（法人数）

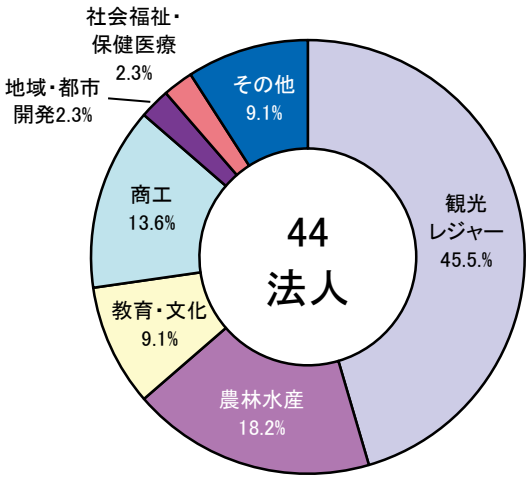

■　赤字の状況

赤字法人数の推移

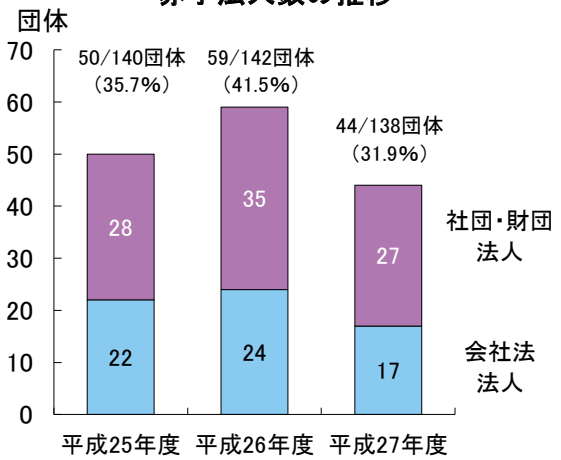

赤字額の推移

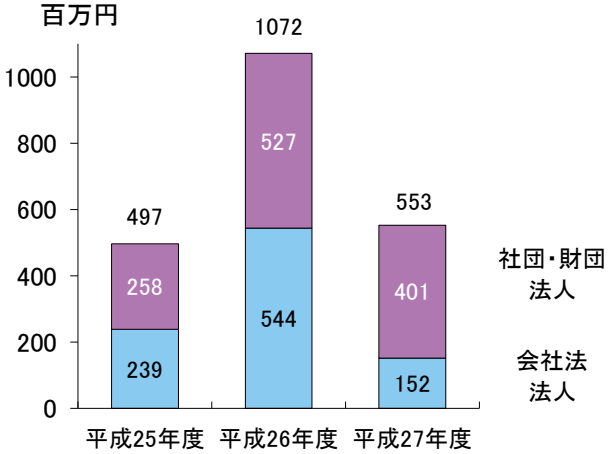

■　負債が資産を上回っている法人の状況

（単位：億円、％）

区　分	全法人数	負債が資産を上回っている法人	
		法人数（構成比）	資本額又は正味財産額
社団・財団法人	68	1　（1.5）	△ 7.3
会社法法人	70	3　（4.3）	△ 1.3
合　計	138	4　（2.9）	△ 8.6

（2）　第三セクターへの財政支援の状況

（単位：億円、％）

業務分野	全法人数	補助金		委託料		貸付金		損失補償残高	
		法人数（構成比）	額	法人数（構成比）	額	法人数（構成比）	額	法人数（構成比）	額
観光レジャー	53	18　（34.0）	5.3	29　（54.7）	28.8	4　（7.5）	16.6	5　（9.4）	10.9
農林水産	28	11　（39.3）	2.4	13　（46.4）	2.4	―	―	―	―
教育・文化	15	12　（80.0）	4.6	13　（86.7）	22.8	―	―	―	―
商工	13	8　（61.5）	2.6	6　（46.2）	2.0	―	―	2　（15.4）	1.0
地域・都市開発	3	0　（0.0）	―	2　（66.7）	0.0	1　（33.3）	2.0	―	―
社会福祉・保健医療	9	6　（66.7）	0.6	4　（44.4）	131.2	―	―	―	―
その他	17	2　（11.8）	0.7	8　（47.1）	23.4	―	―	1　（5.9）	1.3
合　計	138	57　（41.3）	16.3	75　（54.3）	210.6	5　（3.6）	18.6	8　（5.8）	13.1

注）　県の補助金、委託料、貸付金、損失補償は除く。

［補助金交付総額　16.3億円］

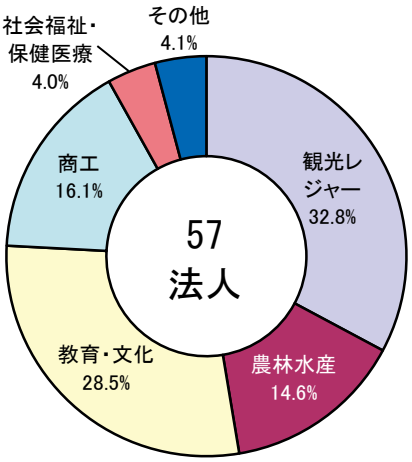

［委託料支払総額　210.6億円］

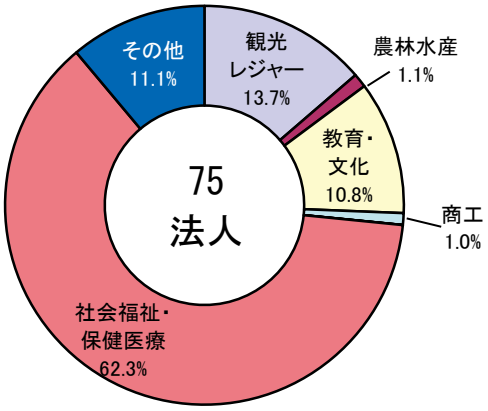

［貸付金残高　18.6億円］

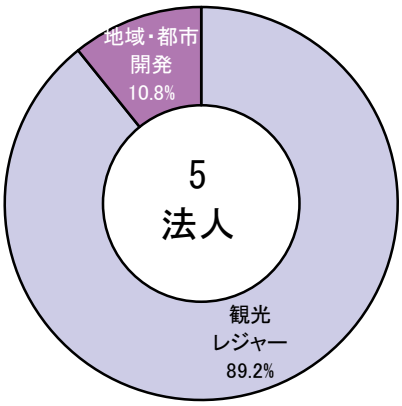

［損失補償残高　13.1億円］

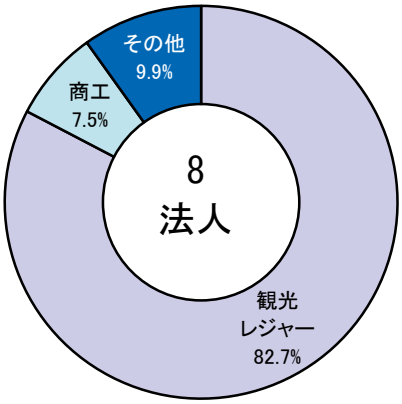

注）　表示単位未満の端数処理により、合計と内訳が一致しない場合がある。